

延岡市過疎地域持続的発展計画

令和3年度 ～ 令和7年度

宮崎県延岡市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	延岡市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	延岡市の行財政の状況	11
(4)	地域の持続的発展の基本方針	15
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	17
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	18
(7)	計画期間	18
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	18
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	20
3	産業の振興	23
4	地域における情報化	38
5	交通施設の整備、交通手段の確保	40
6	生活環境の整備	53
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び向上及び増進	61
8	医療の確保	66
9	教育の振興	68
10	地域文化の振興等	75
11	再生可能エネルギーの利用の推進	77
12	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	78

延岡市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 延岡市の概況

ア 延岡市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①位置、地勢及び自然

本市は、九州の東端、宮崎県の北部にあり、大分、熊本、宮崎を結ぶ扇の要に位置している。東は日向灘に面し、西は西臼杵郡日之影町、南は東臼杵郡門川町、北は大分県佐伯市と接している。

本市周辺の地勢は、九州南部を西南から東北にかけて斜走する四万十層の山地が、宮崎市から日向市に至る平坦な海岸線と交差する部分にあたるため、東の海岸線は山地が海に迫るリアス式海岸を形成し、市の西方から北方にかけては、九州の脊梁をなす九州山地が県境に横たわっている。また、九州山地に源を発して東流する五ヶ瀬川、大崩山を源とする祝子川、大分県から南流する北川が市域を流れ、河口で合流し日向灘へと注いでいる。

このように、本市は海、山、川と変化に富んだ地形に囲まれており、祖母傾国定公園や日豊海岸国定公園などに代表される美しい景観や多様な自然に恵まれている。

また、本市の気候は、温暖多雨の南海型に属しており、平均気温は17℃前後で、年間降水量は2,000mmを超える。北西の山間部を除き降雪はほとんどみられないが、台風の常襲地域となっており、河川の氾濫等による災害が多く発生している。

②人口

本市の人口は、平成27年国勢調査の数値によると125,159人で、県内第3位の人口規模となっている。昭和50年国勢調査では、旧3町を含む人口は153,432人であったが、平成27年までの40年間で約28,000人（約18.4%）減少している。

③沿革

昭和5年に延岡町、岡富村、恒富村が合併して延岡町となり、同8年に市制を施行し延岡市となる。その後、同11年に東海村、伊形村と、同30年に南方村、南浦村と合併し市域を拡大してきた。

一方、北方町、北浦町及び北川町については明治22年の町村制施行により、それぞれ北方村、北浦村、北川村として発足し、昭和45年には北方村が北方町に、同47年には北浦村、北川村がそれぞれ北浦町、北川町となった。

その後、平成18年2月20日に北方町、北浦町を編入し、同19年3月31日には北川町を編入して、現在に至っている。

④交通

本市を含む県北部広域市町村圏にとって、高速道路の整備促進は長年の課題であり、主要プロジェクトとして取組を進めてきたが、近年、「東九州自動車道」の整備が進展し、宮崎市や大分市、福岡市などと高速道路で結ばれ、さらに「九州中央自動車道」についても、着実に整備が進んでいる。

また、本市の主要幹線道には、宮崎、大分に通じ市域を縦貫する一般国道10号を主軸として、熊本方面に通じる218号、大分方面に通じる326号及び388号の4路線があり、主要地方道及び一般県道とともに、市内はもとより近隣市町村を含めた交流基盤として道路ネットワークが整備されている。

⑤産業

本市の就業者数は、平成27年国勢調査の数値によると55,997人となり、産業別の比率は第1次産業5.4%、第2次産業27.3%、第3次産業65.6%となっている。また、人口の減少とともに、就業者数も減少傾向にあり、昭和50年から平成27年までの40年間で約14,000人減少している。

イ 延岡市における過疎の状況（人口等の動向、これまでの過疎法に基づくものも含めた対策、現在の課題、今後の見通し等）

①市町村合併による過疎地域

旧法である過疎地域自立促進特別措置法の下では、市町村廃置分合等があった場合の特例として、合併前に過疎地域であった区域を過疎地域とみなすと規定していた（旧法第33条第2項）。これにより旧北方町、旧北浦町及び旧北川町の区域は、合併後も過疎地域としての指定を受けるとともに、旧法第33条第1項及び施行規則に規定される要件を満たしたことから、合併から5年度の間限り、新市全域が過疎地域とみなされた。平成23年度以降については、旧北方町、旧北浦町及び旧北川町の区域のみが過疎地域の指定を受けることになった。

令和2年度末に失効した「過疎地域自立促進特別措置法」に代わり、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、引き続き、旧北方町、旧北浦町及び旧北川町の区域については、過疎地域としての指定を受けることになった。今後も、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の趣旨を踏まえ、生活環境や産業基盤の整備など必要な事業を推進し、延岡市の持続的発展を図ることが重要である。

②過疎の状況

昭和30年代後半の高度経済成長期には、都市部において工業を中心とした急速な発展をもたらしたが、農山村では基幹的労働力の流出により生産体制の弱体化が進行した。特に、旧北方町においては、槇峰鉦山の閉山に伴う町外への人口流出が過疎化をさらに加速させたものと考えられる。

このため、3町においては、昭和45年以降、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域の活性化と自立促進のために生活環境の整備や産業振興のための諸事業、定住促進対策事業を推進してきた。その結果、交通通信体系の整備による地域住民の生活圏の拡大、上下水道施設の整備による生活の向上、教育文化施設の充実等、各分野において多大な成果を上げることができた。

しかしながら、高度医療機関や大型店舗が近くにないことなどによる「不便さ」の意識も払拭されておらず、今後も更なる人口の減少と著しい高齢化の進行による単身高齢世帯の増大、集落機能の低下、農地の耕作放棄、産業の衰退等が危惧される。これらの問題に対し、複合経営や農地集積による大規模農業経営の確立や地場産業の育成など、あらゆる分野で創意工夫した過疎対策による自立に向けた取組が必要となっている。

また、近年、全国的な少子高齢化の流れや、社会経済活動のグローバル化、社会・経済の成熟化などを背景として、過疎地域においては非過疎地域との格差是正を第一義とする経済重視の施策だけでなく、自然や文化面における地域固有の特性を生かして他市町村、都市住民と交流することにより、美しさ、豊かさ、自立性等を育むことも求められている。そのため、過疎地域として目指すべき方向性について、行政と住民とが、また住民同士が認識を共有し、良好なパートナーシップを確保することにより、美しく風格ある地域社会の実現に取り組むことが必要である。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等を踏まえた延岡市の社会経済的発展の方向の概要

国においては、本格的な少子高齢化・人口減少社会に対応するため、新しい時代にふさわしい「地方創生」に向け、平成26年12月27日に「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。こうした流れを受けて、宮崎県においても「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本市も国や県の総合戦略を踏まえながら、平成27年度に「延岡新時代創生総合戦略」を、令和2年度に「第2期延岡新時代創生総合戦略」を策定し、出生率の向上や社会増減の改善に向けた取組を行っている。

また、本市は、祖母傾山系や五ヶ瀬川水系、日豊海岸などの豊かな自然、県内有数の製造業や各地域の特性を生かした産業、またそれぞれの地域で培われてきた個性豊かで優れた伝統技術・歴史的文化遺産など、長い間にわたって生まれ受け継がれてきた固有の資源を有している。今後も、これらを地域の財産として守り育てながら次世代に継承していくとともに、有効に活用していくことにより、魅力や存在感のある都市づくりを進めていく。

また、それぞれの地域による機能の分担・連携・相互補完により、自然との調和と保全、自然条件の利活用、都市的機能・住環境の集積など、「地域の特性を多層に連携させる」ことにより市全域の一体的発展と豊かな住民生活の創造を目指していく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

【人口の推移と動向】

①市全体

国勢調査によると、3町を含む市の総人口は、昭和50年時点では153,432人であったが、平成27年には125,159人となり、40年間で約18.4%減少した。特に、過疎地域である北方町、北浦町、北川町の合計人口は、昭和50年時点に18,911人であったが、平成27年には10,799人となり、約42.9%減少している。

市全体の人口は、昭和50年代半ばまでは増加を続けたが、それ以降は減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所によると令和3年以降もこの傾向は続き、令和22年には89,544人まで減少すると推計されている。

また、若年層の人口が年々低下する中で、高齢者の人口比率は急速に高くなるなど、少子高齢化が着実に進行している。

一方で、令和元年度以降、25歳から39歳までの人口の転入超過が続いているという明るい兆しも見られている。

②旧北方町

昭和25年の12,032人をピークに高度経済成長期における町外への労働力の流出や不安定な経済情勢により減少を続け、特に昭和42年の槇峰鉱山の閉山に伴い、急激に人口が減少した。現在においても、若年層の人口流出が著しく、平成27年には3,861人まで減少している。

③旧北浦町

昭和32年の8,281人をピークに減少しており、昭和60年に5,428人、平成2年に5,121人、平成12年には4,604人と依然として減少傾向は継続し、平成27年には3,407人となった。高度経済成長期における町外への労働力の流出や不安定な経済情勢がその要因と考えられるが、旧北方町同様、少子高齢化が進行している。

④旧北川町

旧北川町においても、高度経済成長期における町外への労働力の流出や不安定な経済情勢等の要因により昭和31年の9,976人をピークに人口が減少し続けており、平成27年には3,531人まで減少している。また、進学や就職等により若年層の人口流出が著しいことなどから、旧北方町・北浦町と同様に少子高齢化が進行している。

【産業の推移と動向】

①市全域

国勢調査による3町を含む市全体の産業別就業人口比率は、平成27年で第1次産業5.4%、第2次産業27.3%、第3次産業65.6%となっている。特に、第1次産業就業者数は年々減少しており、昭和50年から平成27年までの40年間で約70%の減少となっている。

今後も引き続き、第1次産業における基盤整備や経営近代化施策の推進をはじめとする地場産業の振興、企業誘致の推進、観光関連産業の整備・充実等の施策の推進が望まれる。

②旧北方町

昭和50年までは第1次産業就業人口が全体の半数を超えていたが、昭和55年から50%を割りこみ、平成27年には30.5%まで減少している。少子高齢化等による後継者不足による影響が大きな要因として考えられるが、農林業を取り巻く経済情勢の変化も大きく影響していると思われる。

③旧北浦町

昭和35年には78.7%を占めていた第1次産業就業人口比率が、平成27年には31.3%となるなど大きく減少している。これは、主力産業である漁業の低迷・不振から廃業が増加したことや、少子高齢化による後継者不足が大きな要因と考えられる。

④旧北川町

昭和40年代は第1次産業が中心で全就業者の50%近くを占めていたが、平成27年度には18.0%と大きく減少している。高度経済成長により第2次、第3次産業が発達したことに伴い農林業が低迷し、後継者不足に拍車をかけている。

表 1-1 人口の推移（国勢調査）延岡市全域（旧 3 町を含む）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 151,800	人 153,432	% 1.1	人 146,989	% △ 4.2	人 135,182	% △ 8.0	人 125,159	% △ 7.4
0歳～14歳	51,645	40,467	△ 21.6	30,359	△ 25.0	19,923	△ 34.4	16,510	△ 17.1
15歳～64歳	92,484	100,783	9.0	96,553	△ 4.2	81,760	△ 15.3	69,376	△ 15.1
うち15歳～ 29歳(a)	39,175	35,536	△ 9.3	24,270	△ 31.7	19,981	△ 17.7	15,618	△ 21.8
65歳以上(b)	7,671	12,182	58.8	19,962	63.9	33,458	67.6	38,904	16.3
(a)/総数 若年者比率	% 25.8	% 23.2	—	% 16.5	—	% 14.8	—	% 12.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 5.1	% 7.9	—	% 13.6	—	% 24.8	—	% 31.1	—

表 1-2 人口の推移（国勢調査）旧 3 町合計（北方町、北浦町、北川町）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 29,273	人 18,911	% △ 35.4	人 16,365	% △ 13.5	人 13,536	% △ 17.3	人 10,799	% △ 20.2
0歳～14歳	11,274	4,862	△ 56.9	3,231	△ 33.5	1,787	△ 44.7	1,100	△ 38.4
15歳～64歳	16,090	11,666	△ 27.5	10,073	△ 13.7	7,278	△ 27.7	5,280	△ 27.5
うち15歳～ 29歳(a)	5,909	3,222	△ 45.5	2,014	△ 37.5	1,548	△ 23.1	884	△ 42.9
65歳以上(b)	1,909	2,383	24.8	3,059	28.4	4,471	46.2	4,414	△ 1.3
(a)/総数 若年者比率	% 20.2	% 17.0	—	% 12.3	—	% 11.4	—	% 8.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.5	% 12.6	—	% 18.7	—	% 33.0	—	% 40.9	—

表 1-3 人口の推移（国勢調査）旧北方町

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,425	人 6,877	% △ 39.8	人 5,805	% △ 15.6	人 4,675	% △ 19.5	人 3,861	% △ 17.4
0歳～14歳	4,419	1,738	△ 60.7	1,109	△ 36.2	567	△ 48.9	395	△ 30.3
15歳～64歳	6,292	4,214	△ 33.0	3,549	△ 15.8	2,529	△ 28.7	1,877	△ 25.8
うち15歳～ 29歳(a)	2,286	1,179	△ 48.4	756	△ 35.9	557	△ 26.3	289	△ 48.1
65歳以上(b)	714	925	29.6	1,147	24.0	1,579	37.7	1,584	0.3
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	20.0	17.1	—	13.0	—	11.9	—	7.5	—
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	6.2	13.5	—	19.8	—	33.8	—	41.0	—

表 1-4 人口の推移（国勢調査）旧北浦町

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 7,916	人 5,633	% △ 28.8	人 5,121	% △ 9.1	人 4,383	% △ 14.4	人 3,407	% △ 22.3
0歳～14歳	3,159	1,642	△ 48.0	1,119	△ 31.9	685	△ 38.8	394	△ 42.5
15歳～64歳	4,227	3,378	△ 20.1	3,134	△ 7.2	2,401	△ 23.4	1,726	△ 28.1
うち15歳～ 29歳(a)	1,542	844	△ 45.3	567	△ 32.8	452	△ 20.3	292	△ 35.4
65歳以上(b)	530	613	15.7	866	41.3	1,297	49.8	1,287	△ 0.8
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	19.5	15.0	—	11.1	—	10.3	—	8.6	—
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	6.7	10.9	—	16.9	—	29.6	—	37.8	—

表 1-5 人口の推移（国勢調査）旧北川町

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,932	人 6,401	% △ 35.6	人 5,439	% △ 15.0	人 4,478	% △ 17.7	人 3,531	% △ 21.1
0歳～14歳	3,696	1,482	△ 59.9	1,003	△ 32.3	535	△ 46.7	311	△ 41.9
15歳～64歳	5,571	4,074	△ 26.9	3,390	△ 16.8	2,348	△ 30.7	1,677	△ 28.6
うち15歳～ 29歳(a)	2,081	1,199	△ 42.4	691	△ 42.4	539	△ 22.0	303	△ 43.8
65歳以上(b)	665	845	27.1	1,046	23.8	1,595	52.5	1,543	△ 3.3
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	21.0	18.7	—	12.7	—	12.0	—	8.6	—
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	6.7	13.2	—	19.2	—	35.6	—	43.7	—

表 1-6 人口の見通し

(人)

区分	平成 27 年 (2015 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 42 年 (2060 年)
総人口	125,159	106,851	91,066	80,071
年少人口 (0 歳～14 歳)	16,510 (13.2%)	13,409 (12.6%)	11,624 (12.8%)	10,427 (13.0%)
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	69,606 (55.6%)	54,302 (50.8%)	45,021 (49.4%)	40,986 (51.2%)
老年人口 (65 歳以上)	39,043 (31.2%)	39,070 (36.5%)	34,421 (37.8%)	28,658 (35.8%)

表 2-1 産業別人口の動向（国勢調査）延岡市全域（旧 3 町を含む）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 67,034	人 70,073	% 4.5	人 67,269	% △ 4.0	人 60,562	% △ 10.0	人 55,997	% △ 7.5
第一次産業 就業人口比率	% 31.1	% 14.3	—	% 9.4	—	% 6.6	—	% 5.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 35.5	% 36.7	—	% 35.7	—	% 30.4	—	% 27.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 33.4	% 48.7	—	% 54.8	—	% 62.2	—	% 65.6	—

表 2-2 産業別人口の動向（国勢調査）旧 3 町合計（北方町、北浦町、北川町）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,189	人 8,940	% △ 32.2	人 8,336	% △ 6.8	人 6,277	% △ 24.7	人 5,117	% △ 18.5
第一次産業 就業人口比率	% 71.9	% 48.8	—	% 37.0	—	% 27.6	—	% 27.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 13.3	% 24.6	—	% 31.7	—	% 27.6	—	% 24.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 14.8	% 26.7	—	% 31.3	—	% 44.8	—	% 48.0	—

表 2-3 産業別人口の動向（国勢調査）旧北方町

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,116	人 3,373	% △ 34.1	人 3,205	% △ 5.0	人 2,284	% △ 28.7	人 1,873	% △ 18.0
第一次産業 就業人口比率	% 66.9	% 52.5	—	% 41.0	—	% 29.2	—	% 30.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 17.3	% 25.3	—	% 30.4	—	% 26.8	—	% 23.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 15.7	% 22.2	—	% 28.6	—	% 43.9	—	% 46.1	—

表 2-4 産業別人口の動向（国勢調査）旧北浦町

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,468	人 2,499	% △ 27.9	人 2,535	% 1.4	人 1,984	% △ 21.7	人 1,691	% △ 14.8
第一次産業 就業人口比率	% 78.7	% 52.6	—	% 46.2	—	% 33.6	—	% 31.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 7.8	% 19.1	—	% 26.0	—	% 22.7	—	% 21.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 13.5	% 28.3	—	% 27.9	—	% 43.4	—	% 47.2	—

表 2-5 産業別人口の動向（国勢調査）旧北川町

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,605	人 3,068	% △ 33.4	人 2,596	% △ 15.4	人 2,009	% △ 22.6	人 1,553	% △ 22.7
第一次産業 就業人口比率	% 72.3	% 41.5	—	% 23.1	—	% 19.7	—	% 18.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 12.9	% 28.3	—	% 38.9	—	% 33.2	—	% 30.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 14.8	% 30.2	—	% 38.0	—	% 47.1	—	% 51.2	—

(3) 延岡市の行財政の状況

①行政運営の効率化

本市は、平成18年から19年にかけて1市3町による合併を行い、これに伴って九州で2番目という非常に広い面積を有する市となった。合併時の1市3町においては、旧延岡市が約13万6千人の人口を抱える都市であった一方、旧3町は全て人口が5千人に満たない町であり、人口や経済の規模をはじめ、様々な点において状況が大きく異なっていたことから、合併後は、新市全域の一体的な発展を目指しつつ、新たなまちづくりに向けて取り組んできた。

また、合併後の地方交付税に係る特例措置期間終了に伴う段階的な縮減などを見据えつつ、更なる行財政基盤の強化を図るため、第5次行財政改革（平成17～21年度）、第6次行財政改革（平成22年度～26年度）、第7次行財政改革（平成27～令和元年度）においては、合併したことによるスケールメリット等も生かしながら職員の削減等に努め、15年間で309人の職員を削減したところである。

現在、人口減少や少子高齢化が進むなか、旧3町地域においては特にその傾向が強く表れており、本市の人口対策の観点からも、今後、これらの地域の活性化を図る取組がさらに重要度を増してくるものと思われる。このようななか、本市においては、令和2年度に策定した第2期延岡新時代創生総合戦略や第6次長期総合計画後期基本計画とも整合を図りながら、過疎地域を含む地域の活性化に取り組んでいく必要がある。

②健全な財政運営の推進

少子高齢化が進展し人口の減少が見込まれる中で、コロナ禍に伴う消費の減退や経済力の低下等の要因も重なり、税収入の逡減が懸念されており、安定的な財政基盤の維持・確保が課題となっている。一方で市民のニーズはますます多様化し、かつ高度化していくことが予想されており、地方分権が推進される中、市民に最も身近な行政機関である市町村の果たす役割は大きなものとなっている。

今後の財政見通しについては、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響等により市税や地方消費税交付金などの落ち込みが見込まれるほか、普通交付税についても、合併算定替特例期間の終了により厳しさを増している。一方、歳出は、社会保障費の増加、公共施設の安全性の確保、維持管理に係る経費の増大により、固定的経費の増加が見込まれる。

このような状況から今後も財政負担の増加は避けられないが、健全な財政運営を維持していくため、国や県からの補助金や有利な起債を活用しつつ、地域活力の向上に努めるとともに、市民と行政の協働による効率的・効果的な行政運営を推し進め、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を図っていく必要がある。

③公共的施設の適正配置と整備

本市では、公共施設の老朽化等に伴う維持管理費の増大に対応するため、平成26

年度より公共施設維持管理計画の策定（平成28年3月策定）及び施設類型ごとに今後の具体的な対応方針を定める計画（個別施設計画）の策定を進めてきた。この計画は、過去に整備された公共施設が、今後集中的に更新期を迎えることによって維持管理費が増大することへの懸念から、将来の維持管理費の試算を行うとともに、対策として、長期的な視点から予算の平準化や施設総量の適正化等を検討するものである。

公共施設の適正な施設数や配置のあり方を検討するにあたっては、市の財政状況や現在の各施設の利用状況等を踏まえるだけでなく、将来の人口推移や人口区分割合等を見据えるとともに、各地域の実情に合わせ、必要な施設をバランスよく配置することや、広く住民の意見を聞き、合意形成を図りながら取組を進めることが重要となってくる。

また、新たな公共施設の整備にあたっては、本市の財政状況を勘案した上で、事業の効果や必要性を十分に検討するとともに、既存施設の有効活用等も考慮に入れながら、効率的な取組を進めていく必要がある。

表 3-1 延岡市の財政の状況

(単位：千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	58,073,745	59,001,329	61,593,312
一般財源	32,660,720	33,302,661	32,682,292
国庫支出金	8,944,485	10,707,704	11,247,907
都道府県支出金	4,776,627	4,129,070	4,439,767
地方債	5,882,013	4,282,104	5,347,613
うち過疎対策事業債	382,200	439,500	458,300
その他	5,809,900	6,579,790	7,875,733
歳出総額 B	56,248,935	57,837,151	59,696,142
義務的経費	30,968,526	32,819,109	32,585,669
投資的経費	8,838,575	6,157,063	7,835,033
うち普通建設事業	8,762,909	5,953,722	7,353,376
その他	16,441,834	18,860,979	19,275,440
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,824,810	1,164,178	1,897,170
翌年度へ繰越すべき財源 D	382,238	246,712	469,682
実質収支 C-D	1,442,572	917,466	1,427,488
財政力指数	0.48	0.46	0.49
公債費負担比率	19.8%	19.6%	17.5%
実質公債費比率	12.4%	9.9%	8.9%
起債制限比率	10.9%	-	-
経常収支比率	86.1%	90.1%	94.3%
将来負担比率	98.7%	36.8%	-
地方債現在高	67,343,886	63,626,908	56,152,458

表 4-1 主要公共施設等の整備状況 延岡市全域（旧 3 町を含む）

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率（%）	38.4	49.8	56.1	60.4	69.1
舗装率（%）	54.3	76.5	84.2	86.2	87.9
農道					
延長(m)	—	—	—	159,564	—
耕地1ha当たり農道延長（m）	62	62	62	48	—
林道					
延長(m)	—	—	—	478,405	483,096
林野1ha当たり林道延長（m）	1.3	2.5	3.2	7.5	7.6
水道普及率（%）	88.2	93.5	93.9	98.3	98.6
水洗化率（%）	—	—	58.0	90.3	96.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	—	—	—	21.4	20.0

表 4-2 主要公共施設等の整備状況 旧北方町

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率（%）	14.2	25.2	31.3	39.5	62.1
舗装率（%）	31.7	69.2	79.2	82.6	85.7
農道					
延長(m)	—	—	—	32,403	—
耕地1ha当たり農道延長（m）	32	35	44	52	—
林道					
延長(m)	—	—	—	101,732	105,439
林野1ha当たり林道延長（m）	4.6	4.2	6.5	7.7	7.9
水道普及率（%）	77.7	84.9	87.1	99.2	98.3
水洗化率（%）	—	—	72.6	97.9	97.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	0	0	0	4.3	0

表 4-3 主要公共施設等の整備状況 旧北浦町

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率（%）	6.1	27.8	32.0	32.7	55.3
舗装率（%）	24.6	55.1	68.8	67.9	70.3
農道					
延長(m)	—	—	—	6,284	—
耕地1ha当たり農道延長（m）	12	4	39	17	—
林道					
延長(m)	—	—	—	136,377	135,498
林野1ha当たり林道延長（m）	4.9	7.1	11.7	14.7	14.6
水道普及率（%）	86.7	89.2	96.3	94.5	95.3
水洗化率（%）	—	—	75.8	85.4	94.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	3.0	3.0	4.0	4.6	0

表 4-4 主要公共施設等の整備状況 旧北川町

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	28.6	66.7	68.6	75.5	87.5
舗装率 (%)	55	86.4	95.1	96.7	97
農道					
延長(m)	—	—	—	2,411	—
耕地1ha当たり農道延長 (m)	125	138	103	6	—
林道					
延長(m)	—	—	—	165,049	166,912
林野1ha当たり林道延長 (m)	3.9	5.9	7.3	7.4	7.5
水道普及率 (%)	68.4	68.3	83.4	99.4	98.2
水洗化率 (%)	—	—	69.5	100.0	100
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	4.7	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、平成28年3月に、向こう10年間のまちづくりのグランドデザインとして「第6次延岡市長期総合計画」を策定しており、過疎地域の持続的発展においても、共有の都市像や基本理念を掲げる。

(目指す都市像)

「市民がまんなか ～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」

人口減少や長寿社会の急速な進行、厳しい地域経済の状況等の中にあって、本市は、東九州自動車道の開通や九州中央自動車道の整備進捗等により「陸の孤島」から「東九州のクロスポイント」としての新たな局面を迎えた。

また、荒ぶりを増す自然災害やコロナ禍での「新しい生活様式」、デジタル化の進展等の動向は、私たちの生活や働き方等に大きな影響を与え、これまで以上に市民一人ひとりが自ら考え、自ら生活や働き方を選びとり、自ら行動していく時代をもたらしているとも考えられ、市民生活や産業等にとっての土台作りとしての各種インフラ整備や行政の情報提供等が重要になってきている。

本市では、平成27年度において、平成28年度から令和7年度までの10年間の基本構想を策定し、その下で平成28年度から令和2年度までの5年間の前期基本計画を策定し、推進してきた。その中で、「市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」を都市像として掲げてきたが、これまでの積み重ねの上に立ちつつも、本市を取り巻く社会・経済の大きな変化を踏まえ、且つそれを的確に捉えて本市の発展につなげていくため、これまで以上にまちづくりの原点に立ち返りながら、大胆な変革を実現していく必要がある。

令和2年度に策定した後期基本計画(令和3年度～令和7年度)においては、目指すべき都市像として、「市民がまんなか ～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」を掲げており、過疎地域についても、これに基づき持続的発展に向けた取組を推進していく。

①市民力

「これまで以上に「一人ひとりが主役」の時代を進め、市民力のさらなる展開を図る」

市民力は、コミュニティ維持のための紐帯であることはもとより、特に福祉・災害時の「自助・共助」の取組やボランティア活動など地域における相互扶助、支援活動等の必要性から、その役割への期待はますます高まっている。

これまで第6次長期総合計画前期基本計画を推進するにあたり、本市では「市民協働」、「市民力の育成」を念頭におきながら、様々な取組を進めてきた。その結果、津波避難路や生活道路をはじめ各種インフラ整備に市民自らが取り組む「協働・共汗事業」が始まり、また、例えば「ゴールドンゲームズ in のべおか」や「延岡西日本マラソン」等、数々のスポーツイベントの支援を担う「のべおかアスリートタウンサポーターズ(NATS)」の活躍や、小中学生の学習支援を企業OBや教員OB等が行う「NPO法人学校支援のべおかはげまし隊」の活躍等に見られるように、市民が主体となったまちづくり活動が非常に活発になっている。

今後はこの本市ならではの市民力を、防災・減災や介護・福祉・子育て・教育・観光振興など様々な分野で、これまで以上の展開を図りながら、新たな時代のまちづくりを進める。

②地域力

「持続可能な地域づくりと地域間の連携強化、地域力のさらなる展開を図る」

市民力のつながり等によってつくられる地域力は、日常生活における福祉、教育・子育て、防犯・防災等の社会の様々な場面でセーフティネットや「共助」として機能する、まちづくりを進めていく上で必要不可欠な要素だが、人間関係の希薄化や人口減少・高齢化等の影響が懸念される中、地域力の維持・展開はますます大きな課題となっている。

これまで本市では、近隣の人々が高齢者への「声かけ」「見守り」「助け合い」等、日常的に行う「地域福祉推進チーム」による活動や、健康長寿のまちづくり、「延岡市の地域医療を守る条例」に基づく活動、子どもの見守り活動のほか、地域住民の活動の拠点となるコミュニティセンターの整備など、自主性、自立性を尊重しながら市民参加による地域力の展開を進めてきた。また、新たな交通システムを地域住民と連携して構築することや、人口減少のスピードが速い中山間地域、特に三北地域において、近年各地域の特色を活かした「延岡合衆国」づくりを進めるとともに、有人離島である島野浦島の活性化にも取り組んできた。

今後は、これまでの各種取組を継続的に進めるとともに、中山間地域、市街地それぞれの特色や役割を考慮し、デジタル化の動向も的確に捉えながら、地域力を活かした新たな時代のまちづくりを進める。

③都市力

「一人ひとりが輝くための都市力を高めていく」

地方自治体を取り巻く環境が厳しくなる中で、市民、特に若い世代や子育て世代の満足度が高いまち、観光客がリピーターとして訪れたいまち、あるいは大都市圏

等の住民も安心して移り住みたくなるまち等、魅力的な都市であるためには、そのまちの総合力である都市力の充実が必要である。

本市には、これまで、東九州屈指の工業都市として製造業等が集積してきたが、平成28年の東九州自動車道の開通と九州中央自動車道の整備進捗により「東九州のクロスポイント」としての優位性が顕在化してくるにつれて、より一層の産業集積が図られ、既存の工業団地が完売となり、新たな産業団地の整備による更なる産業集積を進める状況となった。

加えて、地下に活断層がないという強みを活かしながらIT企業の誘致を行った結果、延岡駅前等にIT企業が進出しており、また、延岡駅西口に㈱まちづくり延岡が整備する再開発ビル内にもIT企業を誘致するとともに、本市の※DXの拠点となる coworking スペースの整備にも取り組んでいる。

さらに、東京大学ソーシャルICT研究センターとの連携により市民行動データを分析することで、新たなまちなか循環バスの路線設定等を行う交通分野のDXを進めることを皮切りに、市民生活向上のためのDXによる都市づくりを進めていく。

また、少子化に歯止めをかけるべく、子ども医療費の中学3年生までの助成拡大や病児及び病後児保育の充実、保育園定員の拡大や保育人材等の養成校（短大）の誘致、小中学校における普通教室のエアコン整備100%や一人一台パソコンを整備することによるオンライン学習環境の整備、全国に例を見ない新たな仕組み（（仮称）延岡子ども未来創造機構）による「人間力」育成も含めた教育力の向上など、子育て・教育分野等にも力を入れてきた。

このように、市民の豊かな暮らしが実現できるまち、都市部の住民が移り住みたくなるまちとしての魅力をより一層高めるため、都市力の更なる充実と新たな展開によりまちづくりを進める。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）…データやデジタル技術を活用して、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市では、令和3年3月に、第2期延岡新時代創生総合戦略を策定し、本市の地域特性を生かしながら、新たな時代の創生にあたって具体的に取り組むべき方向性を示すため、以下の4つの政策分野ごとに、プロジェクト及び基本目標を設定した。

過疎地域においても、これらのプロジェクトに基づき、地域の持続的発展に向けた取り組みを行うこととする。また、本市は、過疎地域である旧北方町、旧北浦町、旧北川町のそれぞれの個性や特色を大切にすまちづくりとして、「合衆国づくり」を掲げており、その理念の下、令和2年度にそれぞれの地域において、5か年計画の「地域振興プラン」を策定しており、住民の意見やニーズを取り入れた当該プランに基づき、各種施策を展開しているところである。

これらの取り組みを行うことにより、令和42年（2060年）までの40年間に社会増減を10,500人改善し、かつ、合計特殊出生率を令和27年（2045年）に2.07程度まで向上させることで、令和42年（2060年）に、総人口80,000人を維持、確保することを目指してお

り、令和7年度時点での目標人口を112,957人としている。

①魅力ある雇用創出プロジェクト

地域資源を活用した産業振興や新たな挑戦の促進を図ることで、外貨獲得と安定した雇用の創出という好循環を生み出す。

②移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト

「仕事」、「居住」、「安心」、「環境」、「コミュニティ」、「教育」、「人財」など移住・定住先として選ばれるための取組と、本市の様々な魅力を伝えることで、本市への人の流れをつくる。

③結婚・出産・子育て支援プロジェクト

結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等の各段階に応じた切れ目のない対策を進めることで、若い世代が、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む。

④持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト

人口減少を的確にとらえ、都市のコンパクト経営と中山間地域等における安心、安全な生活機能の維持を図りながら、市民が誇りを持てるまちづくりを進める。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取り組みについては、全庁的に実施している事業評価や総合計画などと併せて進捗管理を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画においても以下の視点を念頭におきながら施設の適正な維持管理を行う。

①データ管理の一元化

各公共施設に関するデータを収集、整理し、一元的に管理することにより、全庁的な視点から施設の老朽化の度合いや更新の必要性、安全性等を判断したうえで、更新の優先度を決定するなど、計画的な施設運営を図る。

②施設総量の適正化

各公共施設について利用動向等の調査を実施し、市民のニーズの動向や、将来に向けた施設の必要性、統廃合の優先度等を判断するとともに、本市の現状に見合った施設総量を見極め、適正化を図る。なお施設総量の適正化にあたっては、調査結果に基づき、適切な施設評価を行ったうえで、市民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施するものとする。

③施設の長寿命化

施設の建て替えに係るコストを抑制するためには、継続して活用することとなる施設については、可能な限り長く使用することが重要である。このため、施設の老朽化に伴う故障等が発生した後にその修理を行うという従来の手法から、定期的な点検や調査等に基づいた改修等を主とする手法へ転換することで、安全性を保ちつつ、施設のライフサイクルコストを抑制する。

④予算の平準化

各施設について、今後必要となる更新費を詳細に調査するとともに、将来の財政状況予測とあわせて、更新費の上限や実施可能な範囲を見極め、長期的な計画のもと、維持管理を行う。施設総量の適正化と予算の平準化をあわせて行うことにより、支出を一定の範囲内に保ちながら、施設の維持更新を安定的に継続して行う。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住の促進

①現況と問題点

社会情勢の変化や働き方改革の推進及びデジタル社会の進展によるテレワークの普及等を背景として、都市部から地方への移住志向が高まってきている。本市においては、人口減少による地域の活力低下が懸念される中、人口維持対策の一環として、また、地場の中小企業等の人材確保や地域社会の担い手確保の観点からも、地域の核となる人材を育成するとともに、地域外からの視点をまちづくりに取り入れるなどして、地域の活力を再生する試みを検討するため、移住促進に向けた取組を強化している。

また、九州で2番目となる広大な市域には、東九州の拠点都市として、交通アクセスや住環境、子育て環境、医療福祉をはじめとした生活環境の面で一定の都市機能を備える一方で、海・山・川の豊かな自然を有し、それらの自然を活かしたアクティビティが盛んであるなど、田舎的要素もあわせ持った「住みやすいまち」を最大の魅力として取組を進めている。

このような移住促進に向けた取組は、全国の地方都市で活発に行われており、地方部における都市間競争は激化していることから、地域の魅力を効果的に発信するとともに、移住希望者のニーズを的確に把握し、必要な支援を行うことが重要となっている。また、あわせて、定住促進に向けた取組についても、地域等との連携・協力を深め、移住者の受け皿となるコミュニティづくり等の支援体制の整備が必要となる。

②その対策

本市の魅力をはじめ、移住希望者にとって関心の高い「仕事」や「住まい」、「子育て」等に関する情報などについて、ホームページやSNSの活用のほか、都市部において開催される移住相談会への参加等、あらゆる機会を捉えて幅広く情報発信している。

また、移住希望者及び移住者を対象とした各種支援メニューの整備をはじめ、移住希望者向けのお試し暮らし施設のさらなる設置や空き家バンクの活用等により、移住・定住促進に取り組むとともに、地域の活力を再生するために、次世代を担う地域リーダーの育成や地域おこし協力隊の受け入れ等により、地域外からの視点をまちづくりに取り入れる。

さらに、地域振興やまちづくりを目的とした団体の活動を支援することにより、持続的な地域コミュニティを形成し、定住促進の取組を推進する。

(2) 地域間交流の促進

①現況と問題点

【1. 宮崎県北9市町村による連携】

本市は、宮崎県北の9市町村で構成された「宮崎県北定住自立圏」の中心市として、県北8市町村が連携市町村として、中心市においては圏域全体の暮らしに必要な都市

機能を集約的に整備するとともに、連携市町村においては必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等にお互いに連携・協力することで、圏域全体の活性化を図っている。また、定住自立圏構想の推進に向け、国からの財政支援の確保といった課題がある。

宮崎県北9市町村では、全体の広域行政機構として宮崎県北部広域行政事務組合を組織しており、地域医療、人口減少、過疎化、雇用対策、観光振興など1つの市町村では解決困難な課題に対し、ふるさと市町村圏基金等を活用した広域連携事業に取り組んでいる。人口減少が進み地方創生の取組が推進される中、高速道路開通を契機として基金を有効に活用した積極的な事業の推進が求められている。

【2. 宮崎県内の市町村との連携】

延岡市・日向市・門川町の2市1町は、「宮崎県北地方拠点都市地域」に指定され、九州保健福祉大学の誘致や道路整備、施設整備に取り組んできたが、基本計画の策定から数十年経過していることから、計画の見直しが課題となっている。

五ヶ瀬川流域の延岡市、五ヶ瀬町、高千穂町、日之影町の1市3町は、流域活性化のため、関係団体と連携し、環境保全活動に取り組んでおり、また、延岡市、日向市、高千穂町の2市1町は、神話による広域観光圏を目指して、圏域への誘客促進に取り組んでいる。

【3. 東九州・九州中央・県境その他の地域との連携】

東九州地域においては、北九州市から大分、宮崎、鹿児島県4県の行政と商工会議所が連携し、高速道路の整備や地域活性化、観光振興などに取り組んでいる。

九州中央地域においては、熊本県、大分県、宮崎県の35市町村が広域観光を図るため広域スタンプラリー事業に取り組んでいる。また、九州中央自動車道の早期整備と観光物産振興を図るため、広域連携事業に取り組んでいる。

県境地域においては、大分県佐伯市と県境を越えた課題への対応として、国等への要望活動を行っているほか、民間団体と連携しながら、食を切り口とした情報発信や観光誘客に取り組む等、県境地域の地方創生を図っている。

その他の地域においても、竹田市、柳川市との九州文学観光ルートによる地域間交流が行われているが、各地域においては、効果的な事業の実施を行うことが課題となっている。また、祖母傾山系周辺地域でのユネスコエコパークに登録された地域との連携を図っているが、新たな枠組みでの連携も求められている。

②その対策

- 1 及び 2 宮崎県北地域が活性化し、住民が安心して暮らすことが出来る圏域を作るため、各市町村が役割を分担し、圏域全体の活性化を図る取組を行っていく。定住自立圏が果たすべき「人口減少を抑制するダム機能」の役割を本市が担っていく。
3. 様々な地域との交流連携を図るとともに、神話や歴史、食、自然体験などを活かした広域連携を図る。高速道路開通を契機として新たな広域連携に取り組んでいくことで九州内や中国四国等からの交流人口の拡大に取り組む。

(3) 人材育成

① 現況と問題点

過疎地域においては、人口減少と高齢化が急速に進んでおり、人材不足から地域行事の開催が困難になるなど、地域コミュニティ活動の維持が課題となっている。

このような状況下において、地域での様々な活動支援を主体的に担うことのできる人材を確保し、地域コミュニティの活性化を図ることが求められている。

また、農林業や水産業、観光など様々な分野においても、担い手や後継者の育成、確保が求められている。

② その対策

人材育成支援を推進し、次世代のリーダーの育成に努める。また、地域おこし協力隊を採用し、地域コミュニティ活性化のための活動や農林水産業活性化のための活動など、様々な活動を通して地域の活性化を図るとともに、隊員の起業と定住を支援する。あわせて、様々な産業の分野においても、担い手の育成や確保に努め、地域を牽引していく人材の育成、確保を目指す。

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

3 産業の振興

(1) 農業の振興

①現況と問題点

【1. 多様な担い手の確保】

農家の高齢化や担い手等の労働力の不足が進行する中、中山間地域の過疎化と相まって、農業従事者は年々減少傾向にある。今後は、新規就農者や農業法人等の参入、農福連携による農業労働力の創出など多様な担い手の育成・確保が大きな課題となっている。

また、本市の農業は兼業農家が多く、経営耕地面積が50アール未満の農家が半数以上を占めており、全体的に生産効率が低くなっている。

【2. 産地づくりの推進】

本市では、長い日照時間や温暖な気候、平野部から山間部に至る変化に富んだ自然環境を活かし、水稻を中心に畜産や野菜、花き、果樹、茶等、多様な品目との複合経営が展開されている。

その一方、水稻主体で水田における生産効率が低いことや販路が市内中心であることに加え、国内外との産地間競争や農畜産物価格の低迷、消費量の減少、燃油や生産資材、飼料価格の高騰等、多くの課題に直面している。

【3. 持続可能な生産環境の確立】

本市の経営耕地面積は年々減少しており、農地の適正管理による優良農地の確保や、小規模区画の解消が課題となっているが、中山間地域においては大区画化を行う農地面積を確保することが困難な状況であることから、地形に合った産地形成が必要である。また、安定した農業生産を支えるために重要な役割を果たしている、ため池、頭首工（堰）、用排水路などの施設が老朽化しており、これらの機能を将来にわたって持続させることや、農産物輸送の迅速化とコスト縮減を図るため、広域農道の全線開通に向けた整備を推進する必要がある。

畜産においては、口蹄疫や鳥インフルエンザ、CSF（豚熱）等、家畜伝染病によるリスクが常にあり、関係機関と連携した防疫対策を講じている。

本市の農村地域、特に過疎地域は、恵まれた自然環境の中にあり、国土保全、景観形成、伝統・文化の継承などの多面的機能を有しているものの、高齢化や離農等により耕作放棄地が増加しており、今後、その機能低下が危惧されている。

【4. 野生鳥獣の被害軽減の推進】

野生鳥獣による農作物被害は、特に過疎地域での被害が大きく農林業に深刻なダメージを与えている。

特にイノシシ、シカ、サルによる被害が大きく、侵入防護柵や電気柵等の整備を図り、併せてワナの設置や一斉捕獲など有害鳥獣駆除班による捕獲活動を行うなど、集落単位での、また戸別単位での整備に対する支援を積極的に行っているが、依然とし

て厳しい状況にある。

加えて、捕獲活動に従事する狩猟者の減少や高齢化も進んでいることから、狩猟従事者の育成、確保など捕獲体制の充実、強化も課題となっている。

②その対策

1. 新規就農者の確保をはじめ、営農集団等の強化、他産業からの参入等、「農山漁村版ハローワーク」の活用によるマッチング支援や農福連携等に取り組み、農業労働力の確保と多様な担い手の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地の集積・集約化により農業生産の効率化を図る。

2. 中山間地域の実情に鑑みた、いわゆる平場よりも高い補助率による施設園芸の普及や多品目少量栽培等の推進により、高品質化、高付加価値化や通年出荷を目指すとともに、新たな作付体系であるベストミックスの実証・検証と普及を図りながら、地域の特性に応じた高収益作物の生産体制を確立し、水田フル活用による販売量の増加を図る。畜産業においては、高能力の繁殖牛の導入や増頭・更新を支援するなど農家の収益力の向上を図る。

また、作業の効率化によるコスト縮減等を図るため、農地の集積・集約化を推進するとともに、先進機器の導入等スマート農業の取組と、それに必要となる情報通信網の整備を支援する。

加えて、食育・地産地消に取り組むとともに、大都市圏等も見据えた商談会の開催や販促活動と併せ、ふるさと納税返礼品としての活用やのべおか産品ECサイト「のべちよる」の活用等による販路開拓・拡大を図る。

3. ほ場や農業用施設の整備により、効率的・安定的な農業経営を促進するとともに、広域農道の整備により、輸送体系の確立や農村地域の生活環境の改善を図る。あわせて、地域のコミュニティバスを活用した貨客混載型の輸送を支援することにより、輸送コストの削減を図る。また、農業用の水利を活用した小水力発電施設等の整備について水路管理者と協議する。

畜産においては、関係機関・団体、畜産農家と連携し、家畜伝染病の防疫を徹底するとともに、県の制度事業の活用や防疫資材の配布により、野生鳥獣からの病原菌の侵入を防ぎ防疫体制の強化を図る。

農村の有する多面的機能の維持についても県の制度事業を活用し、地域資源の保全に努める。

4. 有害鳥獣の捕獲に対する助成や捕獲ワナ等の整備など捕獲体制の強化を図るとともに、引き続き侵入防護柵や電気柵などの整備を推進する。

また、野生獣による被害軽減を図るには、新たな人材が参画することが重要であることから、国立研究開発法人「農業・食品産業技術総合研究機構」などと連携し、新たな人材が参加する研修事業を行い、人材の育成を図るとともに、農家自らが野生獣に関する専門的な知識を有することで、農地、農作物を野生獣から守る体制づくりの構築を図る。

さらに、ICTを活用し有害鳥獣捕獲体制の省力化を図るとともに、狩猟免許の支援を行うなど、狩猟従事者の確保に努め、ジビエ活用を積極的に推進し、捕獲と地域での取組が連携して野生獣からの被害軽減を図る。

(2) 林業の振興

①現況と問題点

【1. 森林資源の適正な管理】

スギ素材生産量日本一の本県の中で、本市は最も森林面積が広いことから「日本一の森のまち」と言える。一方、森林は水源かん養や国土保全など公益的機能を有しているため、適正な管理が必要だが、森林所有者の高齢化や林業経営意欲の低下により、管理の行き届いていない森林が散見される。一方で、多くの人工林が木材利用可能な林齢を迎え、伐採面積が大幅に拡大しているため、再生林により森林の早期再生を行うことで、異常気象等による災害の発生リスクを防ぐ森林づくりが求められている。

本市の有害鳥獣（シカ）の生息頭数は減少傾向にあるものの、依然として植林後の食害や樹皮はがし等の被害が深刻となっており、より一層の適正な森林管理が求められている。このような中、森林環境譲与税の創設及び新たな森林経営管理制度が開始され、その目的に沿った計画的かつ効果的な施策の展開や森林管理を推進する必要がある。

【2. 持続可能な循環型林業の推進】

本市や本市周辺には大型製材工場や木質バイオマス発電施設が整備され木材需要の改善が見られるが、住宅建設等への延岡産材の活用には至っていない状況にある。一方、森林所有者の高齢化や森林境界の不明瞭な森林が存在し、森林の集約化や林道・作業道等の基盤整備が進まず、効率的な林業経営が難しい状況にある。

しきみ等の特用林産物は、山村地域の貴重な収入源であるとともに就労の場として大きな役割を果たしているが、高齢化や担い手不足等から労働力の確保が厳しい状況となっている。

【3. 森林・林業を担う人づくり】

本市は、市独自の支援に加えて県や森林組合等と連携し、林業担い手の確保・育成に取り組んでいるが、依然として厳しい状況にある。このような中、地域密着型の林業経営を行う集落林業や自伐型林業の研究も進められている。また、延岡アースデイや企業の森づくり等、民間での森林づくりの取組が進められている。

【4. 木材の付加価値の増大】

本市の製材量は、素材生産量に対して大きく下回っており、延岡産材の多くは付加価値を加えない丸太の状態での流通し、山林所有者に還元できる利益が少ない状況にある。このため、経営意欲が低下し森林整備の遅れた森林増加の一因となっていることから、延岡産材の特徴を活かした戦略を講じ、木材製品の価値を高めることが必要となっている。

②その対策

1. 森林資源を適正に管理するため、「伐って、使って、植える」資源循環型林業を促進するとともに、森林環境譲与税を活用し自然環境に配慮した森林施業に努め、森林の公益的機能の維持増進を図る。また、有害鳥獣や森林病虫害から森林を守り、再造林や間伐を支援し、針広混交林への誘導など多様で豊かな森林づくりを図る。
2. リモートセンシング技術を活用し森林境界の不明瞭な森林の解消に努めるとともに、延岡産材の利用を促進するため、素材生産業や加工、製造、流通業界と連携しながらサプライチェーンの構築を図る。また、しきみ等の特用林産物の労働力不足を解消するため、管理道の改良や必要な機械等の基盤整備に加え、アシストスーツなどスマート技術等の導入も検討しながら省力化を図る。さらに、林道等の開設をはじめ災害に強い林道の整備を計画的に進め、効率的な林業経営を図る。
3. 林業担い手が働きやすい環境を創出するとともに、集落林業や自伐型林業を推進し、新たな担い手の確保を図る。また、植樹活動等を通じ市民に林業の役割を深めてもらい、市民参加の森林づくりを図る。
4. 企業間連携や産学官連携なども進めながら、木材加工等の支援も行い、いわゆる「林業の6次産業化」、高付加価値化を進めていく。

(3) 水産業の振興

①現況と問題点

【1. 安定した漁業経営の確立】

本市の水産業は、過疎地域である北浦町を中心に、総漁獲量で九州第3位、ウルメイワシにおいては、全国第2位の水揚げを誇る。しかしながら、水産資源や魚価の変動、漁業者の高齢化、担い手不足などに加え、養殖餌料等の高騰による生産コストの上昇など、本市水産業を取り巻く環境は厳しく、先行き不透明な現状が続いている。

新商品開発や高付加価値化を推進し高収益化を図るとともに、本市水産物の地産地消をはじめとした消費拡大に向けた取組が求められている。

【2. 水産物の販路開拓】

「儲かる水産業」に向け、東京・大阪・福岡などの大都市圏へのプロモーション活動や販路拡大に向けた取組を行うとともに、新たに海外への販路開拓に向けた取組も重要となっている。

【3. 生産基盤の整備】

生産・流通・防災拠点漁港である北浦漁港をはじめ、その他漁港において、生産・流通施設の整備や岸壁・防波堤の計画的改修を進め、漁港の機能強化・機能保全と防災・減災対策を図る必要がある。

水産業の成長産業化を図るため、水産加工業の拡充や新規参入をはじめ、漁協や県漁連、県信連等の漁協系統組織の連携強化が求められている。

【4. 持続可能な水産業・漁村の構築】

地球温暖化や環境汚染などにより海洋環境が大きく変化しており、在来生態への影響や海洋汚染、水産業・漁村が担っている多面的機能の低下が危惧されている。

内水面においては、アユ資源の減少が顕著となっており、資源管理による生態系の維持・回復に向けた取組が重要となっている。

②その対策

1. 担い手確保等による経営体の強化や、高付加価値化・コスト削減等による高収益化に向けた取組を支援する。また、地産地消をはじめ、市内外での延岡産水産物の消費拡大を推進する。
2. 大都市圏や海外に向けたプロモーションの強化及び販路開拓等の支援を図るとともに、商談会やふるさと納税返礼品等を活用した販路拡大に取り組む。
3. 生産・流通機能の強化や防災・安全対策の強化を図るため、計画的な漁港整備を進める。また、水産加工施設等の拡充や新規参入を支援する。
4. 藻場、干潟、サンゴ礁等の保全・清掃活動を支援する。また、アユ資源量の調査を行うとともに、稚アユの放流等を支援する。

(4) 地場産業の振興

①現況と問題点

【1. 地域ものづくり企業の振興】

旭化成㈱の創業の地である本市は、古くから繊維・化学工業、機械器具製造業を中心に、ものづくり技術が集積する東九州有数の工業都市として発展してきた。

しかしながら、国内経済の変動や、グローバル化の進展に伴う国際競争力の激化に加え、人口減少に伴う人材確保をはじめとした雇用問題等、地域のものづくり企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。あわせて働き方改革やリモートワークの普及など、これまでにない変化も生まれてきている。

一方で、東九州自動車道の開通などにより、営業・物流範囲等が拡大し、医工連携や農商工連携等の新たな取組も進むなど、多様なビジネスチャンスが生まれてきている。

平成28年度からスタートした第3次延岡市工業振興ビジョンに基づき、これまで集積した技術の高度化をはじめ、新技術・新製品・新商品の開発、国内・海外の市場の開拓に取り組むとともに、生産性の向上、市内の高校生を対象とする人材育成の事業などの様々な取組が、企業・行政・関係機関が一体となり進められてきた。

今後は「技術面等のマッチング」や「改善の効果・技術ポテンシャル等の見える化(DX)」、「人材確保・情報発信・研修体制といった新たなネットワークの構築」も図っていくこととしている。

【2. 6次産業化・農商工連携】

「延岡市農業所得アップアクションプラン」の実現のため、多彩な農林水産物や優れた加工技術を活かした6次産業化・農商工連携による高付加価値商品の開発が必要となっているものの、小規模経営体が多い本市の農林水産業における6次産業化・農商工連携への取組では、マーケティングや販路の開拓・拡大に加え、飲食店等商工業者との連携による新商品・サービスの開発が課題となっている。

このような中、商品開発、販売戦略、経営診断など様々な分野の専門家を招聘・派遣するサポートルームを開設し、個々の取組状況に応じた個別相談・支援を行い、6次産業化・農商工連携への取組を推進している。

②その対策

1. 工業都市として発展してきた本市のものづくり技術を活かして、独自の強みを持ったものづくり企業の育成・支援を行う。
2. 6次産業化・農商工連携に関する様々な情報を提供することにより、取組への誘引及び意識の啓発を図る。あわせて、(仮称)延岡経済リンケージ機構等を活用しながらソフト・ハード両面から支援するとともに、個々の取組状況に応じた個別相談等、フォローアップを行う。また、関係機関等と連携し、薬草等の産地化や加工技術の研究等を推進するとともに、販路開拓に努める。

(5) 企業誘致

①現況と問題点

【1. 立地環境の充実】

本市では、企業立地を促進するため、その受け皿として複数の工業団地の整備を行ってきており、現在、天下町に新たな産業団地の整備を進めている。

市外企業はもとより、地域経済の重要な担い手である地元企業による投資を促すためにも、高速交通網の着実な整備に伴う物流機能の向上と合わせ、クレアパーク延岡工業団地の機能強化や優遇措置の充実など、企業にアピールするための魅力ある立地環境の整備が必要である。

【2. 立地活動の推進】

企業立地を推進するためには、本市の立地環境を広く情報発信するとともに、様々な機会を捉えて企業の投資情報を収集し、個別訪問による立地活動を強化していく必要がある。

東九州自動車道や九州中央自動車道、さらには細島港の整備など、本市を取り巻く環境は大きく変化している。こうした環境の変化を活かし、北部九州や熊本方面に立地する企業への立地活動の強化も必要になっている。

②その対策

1. クレアパーク延岡工業団地での新規雇用の創出や企業立地を促進するため、戦略的な機能強化を図る。また、県や他自治体の状況も勘案しながら、競争力のある優遇措置の運用に努める。さらに、情報サービス産業などの多様化する進出形態に対応するため、閉校した学校施設の有効活用も視野に入れた対応を検討する。
2. 市のホームページや展示会への出展等を通して、本市の立地環境やメディカルタウン構想などの特色ある取組を定期的かつ効果的に情報発信するとともに、県をはじめとする関係機関との緊密な連携のもと、企業の投資情報の収集や積極的な企業訪問を行う。

(6) 起業の促進

①現況と問題点

高速道路の開通や人口減少社会等による社会環境の変化に対応し、市内経済の活性化を図るためには、創業を支援することで産業の新陳代謝を促し、民間活力を高めていく必要がある。

本市では、体系的な創業支援体制の構築を図るため、産業競争力強化法に基づき商工会議所や市内の金融機関等が連携して創業支援に取り組む「創業支援等事業計画」を策定し、平成26年6月に国の認定を受けている。

これまでも商工会議所や商工会などが連携し、「スタートアップ支援センター」を設立するなど、地域経済の新陳代謝を促し新たな活力を生み出すために、創業者への支援が行われているところであるが、創業時の借入金の返済が事業開始後の大きな負担になるなど、創業時の負担を軽減する支援策の充実が、創業を促進する上での重要な課題となっている。

②その対策

本市経済の基盤となる中小企業の活性化を図るために、商工会議所や商工会などの関係機関や金融機関等と連携を図りながら、創業準備から創業後の経営指導まで一貫して創業者を支援する体制を整える。

具体的には、創業を目指す人に対して、創業計画等の作成や法人登記にかかる経費の支援や、創業者の創業体験を「生きた教材」として提供するためのノウハウ提供事業などを含めた「創業支援等事業計画推進事業」を行うとともに、創業に必要な設備費等の経費の補助や日本政策金融公庫の創業融資に係る利子の補助、法人設立の際の登録免許税の半額相当の補助を行う。

また、創業者や第二創業を行う者に対して、必要経費を補助するなど、創業に関わる様々な支援策を充実する。

(7) 商業の振興

①現況と問題点

【1. 魅力ある商業の再生】

本市の商業を取り巻く環境は、大型小売店舗の増加等に伴う商店街の集客力低下やインターネット販売の普及、高速道路の整備進捗による商圈拡大、人口減少社会などにより大きく変化してきている。

小売業における人口一人当たりの年間商品販売額は年々減少傾向にあり、また、宮崎県内における小売吸引力指数についても依然として1.0を下回るなど、購買力の低下とともに、市外への購買流出が続いている中、過疎地域においては、小売店舗数も減少してきている。

こうした環境の変化に対応した商業の活性化を図るためには、商店街や個々の店舗の魅力向上はもとより、事業拡大や新分野挑戦、創業などに取り組む事業者等への支援に重点を置いた施策の展開を図っていくことが必要となる。

【2. 関係団体等との連携】

商工会議所や商工会等が連携して設立した「スタートアップ支援センター」により、本市全域において、事業者等の創業支援や創業後のフォローアップが行われている。

また、過疎地域における商業振興の中心的な団体である商工会では、経営指導員等による経営相談や経営指導が行われており、過疎地域の三町（北方町、北浦町、北川町）において、広域的な視点をもって各地域の商業振興に努めている。

②その対策

1. 主体的かつ意欲的な取組（事業拡大や新分野挑戦、事業改善など）を行う商店街や事業者等の支援や、「地域経済の活性化」と「まちづくりへの市民参加」を同時に実現するための延岡市独自ツール「のべおかCOIN」（「地域ポイント」や「地域マネー」の両方の機能を備え、市内の加盟店で決済手段として利用できるスマートフォン用アプリ）を導入すること等で、消費者にとって魅力的な商業環境を形成する。
2. 商工会等の関係団体や地域金融機関と連携を図りながら、事業者等への経営、金融支援、創業支援など、経済・社会環境の変化に対応した支援策を推進する。

(8) 情報通信産業

①現況と問題点

本市は、高度成長期以来代表的な工業都市として発展してきたが、我が国のお家芸である製造業が今後もさらに発展するためには、地域全体のイノベーションが不可欠である。例えば、思い切った改革で教育不安を理由とする単身赴任や母子転出に歯止めをかけ、防災対策を強化し、公共交通を充実させるなど、生活者が幸せを実感できるまちづくりを推進している。

そのため、現在、本市では、東京大学など107の事業者と連携してスーパーシティ型

国家戦略特別区域へ応募しており、未来技術を活用し、交通、防災、医療など、様々な分野のデータを連携させ、DX政策を推進することで、行政サービスの向上や、生産性向上、技術・事業承継の推進はもとより、思い切った教育改革や「逃げ遅れゼロ」を実現する防災対策、公共交通の充実・強化、健康寿命の延伸など、市民一人ひとりが真に幸せを実感できるまちづくりを早急に実現し、その成果を全国に広げていくことを目指している。

また、現在、本市においては、柔軟な働き方が可能で、インターネット環境さえ整備すれば場所を問わず業務を行うことができる情報サービス産業企業の集積に重点的に取り組み、デスクワークを中心とした雇用の創出に努めているところであり、近年、少しずつではあるが、本市への立地が進展している。

しかし、特に過疎地域においては、企業がすぐに入居できるようなオフィス物件がないため、環境整備に係る企業の負担が大きいことが課題である。このような中、本市では、令和2年度より「ケーブルテレビ網光化事業」に取り組んでおり、令和3年度中に過疎地域全域に光ファイバー網の整備が完了する予定である。これによって、全市域で「ローカル5G」「ワーケーション」等の実現の前提となる超高速ブロードバンド環境を利用することが可能となる予定である。

また、学校跡施設への情報通信産業等の誘致を行い、地域の活性化にも繋げている。

②その対策

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている企業が「新しい生活様式（働き方）」の形態の一つとして注目している「ワーケーション」に着目し、その動きに対応するため、北浦町浜木綿村の施設整備や支援を行う。これにより、延岡市と、その地域の魅力を肌で感じてもらうことで、企業の進出を後押しする契機を創出する。また、北方地域では、農業分野において、新たな情報技術等を活用した取組を推進し、北川地域では、林業分野においてしきみ等の特用林産物の生産に係る新たな技術の導入等による生産性の向上を推進することで、企業の進出を後押しする契機を創出する。

また、令和3年度、延岡の玄関口でもあり多くの人が行き交う延岡駅西口にオープンする西口街区再開発ビルの2階に、ITビジネスの拠点となるコワーキングスペースを整備するとともに、隣接したフロアに情報サービス業企業を誘致するための賃貸スペースを整備する。これにより、オフィス物件不足の解消や、本市進出に係る企業の負担軽減に効果があると期待できる。

これらの取組の過疎地域への波及効果も実現しながら、学校跡施設の活用をはじめ、過疎地域への企業誘致を図っていく。

(9) 観光・レクリエーション

①現況と問題点

【1. 魅力あふれる観光商品づくり】

本市、特に過疎地域は美しい自然やそれらが育む素晴らしい食材に恵まれた地域で

あり、魅力ある多くの物産品をはじめ、歴史・文化遺産や産業遺産、さらには神話・伝説にまつわる史跡等が数多く存在している。このような地域の魅力を最大限に活かした独自の観光商品づくりを進めていくことが課題となっている

また、市内の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク地域においては、生態系の保全と持続可能な利活用との調和を図るための拠点づくりを進めていく必要がある。

さらに、本市過疎地域は豊かな自然環境を背景にしたアウトドア体験や農業・漁業体験など様々な体験活動が可能であり、見る観光から体験する観光といったニーズの変化が見られる中、このような強みを活かした観光商品の充実を図る必要がある。

【2. 広域観光の推進と効果的な情報発信】

本市では、恵まれた食文化や神話・歴史などの観光資源を活かしながら県内外の市町村と広域で連携した観光振興を進めてきた。高速道路の整備効果により、交通事情も大きく様変わりする中、国内観光客のみならず、外国人観光客の受入れ体制の強化を図りながら、更なる広域観光の推進と効果的な情報発信の充実が課題となっている。

【3. おもてなしの人づくり】

本市には、来訪者を温かくもてなす「おせったいの心」が広く根付いているが、観光振興を図るためには、市民と観光客のコミュニケーションの機会を増やし、観光客の満足度を高めつつ、交流する市民が、本市の豊かな資源について誇りと愛着を持って語れるなど、市全体で観光客をもてなす人づくりが求められている。

【4. 食による観光の推進】

海・川・山の豊かな天然資源を生かして、農林水産業や商工観光の振興を図るとともに、人々が積極的に連携・交流することにより、多彩で新たな活力が生まれるまちづくりと、人づくりを図ることが課題となっている。

②その対策

1. 本市が誇る観光資源である6S（スポーツ、自然体験、神話・歴史、里帰り、食、産業）を活かし、体験する・食べる・ふれあう・学ぶ等の観光客のニーズに則した魅力ある観光商品づくりを図ることで、観光客の来訪意欲を高め、その消費効果を事業者の所得向上など域内経済の活性化につなげていくことを目指す。また、ユネスコエコパークエリア及び周辺地域においても、登山道や溪谷周辺の整備、周辺環境の魅力や精力的に展開される環境保全活動を伝える拠点となる施設整備やキャンプ場整備、廃校施設活用などを利用者や周辺住民を交えて推進していく取り組みを行う。さらに、その立地環境を活かした施設整備や宿泊施設を活用した事業や、利用客を誘致する事業など、自然と親しめる環境づくりとユネスコエコパークとの連携に取り組む。
2. 県内外の市町村と連携し、外国人観光客の受入れ体制の強化を含めた広域的な観光ルートの確立を促進するとともに、市内の道の駅等において、本市観光等の総合情報発信拠点としての機能を強化し、実施時期や手段等を見極めた戦略的かつ効果

的な観光情報の発信を図る。

3. 「おせったいの心」を伝えられる人づくりを目指すため、市内で活動するボランティアガイドをはじめとする関連団体の活動や後継者育成を支援していく。
4. 地域の特産品などを活用した食のイベントの開催や効果的な情報発信をすることで誘客の促進を図り、まちづくりや人づくりに繋げる。

産業の振興に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
3. 産業の振興	(1)基盤整備	農業	協働・共汗農業用施設整備事業	農道舗装・水路補修等	生産組合等	
			多面的機能支払交付金(曾木外2地区)	田89.11ha 畑3.67ha	活動組織	
			多面的機能支払交付金(本村外1地区)	田86.14ha 畑23.79ha	活動組織	
			多面的機能支払交付金(大井外1地区)	田44.96ha	活動組織	
			中山間地域等直接支払交付金(上赤地区、岡崎外4地区、荒谷外22地区)	田247.49ha 畑23.19ha	集落協定	
			中山間地域農業農村総合整備事業	用排水路改修、ほ場整備、農道整備等	宮崎県	
			土地改良施設維持管理適正化事業(曾木地区)	用水路改修	土地改良区等	
	林業	森林整備地域活動支援交付金事業		延岡市		
		特用林産物生産振興総合対策事業	作業道開設・改良	部会		
		森林整備事業	造林・保育	延岡市		
		鳥獣保護区等周辺被害防止事業	電気柵等の設置支援	農林業生産者等		
		鳥獣被害防止総合対策事業	WM柵整備・追払活動等の支援	野生鳥獣被害対策協議会		
		県単林道網総合整備事業	L=2,400m	協業体等		
	水産業	漁港基盤整備／漁港修築事業負担金	外郭施設や係留施設等の整備	宮崎県		
	(2)漁港施設		製氷施設整備支援事業(製氷施設)	製氷施設の新増設への補助	宮崎県漁業協同組合連合会	
	(3)経営近代化施設	農業	農業公社機械器具購入	農業用機械器具購入	延岡市(北浦町)	

		産地パワーアップ事業	農業用機械器具購入	延岡市(北浦町)	
		市単土地改良施設整備事業	揚水ポンプ更新	延岡市(北浦町)	
		農林産物集出荷貯蔵施設整備事業	農林産物集出荷貯蔵施設設備改修工事	延岡市(北方町)	
(4)地場産業の振興	技能修得施設	水産業担い手育成・交流拠点施設整備支援事業	水産業担い手育成・交流拠点施設整備支援補助	漁港協同組合	
	生産施設	園芸用ハウス整備加速化支援事業	園芸用ハウス整備支援	農業者等	
		早菜花センター改修事業	温室ハウス施設の改修	延岡市(北方町)	
	加工施設	のべおかの特産品販路開拓・開発支援事業	加工施設・機械等の整備支援	農業者等	
	流通販売施設	道の駅北川はゆま機能強化事業	レストラン増築・既存施設改修等	延岡市	
		道の駅「北方よっちみろ屋」施設維持管理事業		延岡市(北方町)	
(5)企業誘致		学校跡地活用事業	廃校となった地域の小中学校の跡地を工場等として活用する場合の支援	延岡市	
		企業立地奨励補助事業	企業立地促進条例に基づく指定工場に対する優遇制度	延岡市	
(9)観光又はレクリエーション		荒平公園施設改修事業	延岡市(北方町)	延岡市(北方町)	
		ETOランド速日の峰施設維持管理事業	解体撤去工事、屋外螺旋階段補修工事等	延岡市(北方町)	
		西郷隆盛宿陣跡資料館整備事業	防火設備設置等	延岡市(北川町)	
		北方地域ユネスコエコパーク拠点施設整備事業	設計、拠点施設・準拠点施設・情報コーナーの整備等	延岡市(北方町)	

		北川地域ユネスコエコパーク拠点施設整備事業	設計、ホテルの館改修、森の家改修等	延岡市(北川町)	
		家田湿原観光施設整備事業	設計、駐車場、トイレ整備等	延岡市(北川町)	
		鏡山観光施設整備事業	設計、展望デッキ、広場整備、駐車場改修等	延岡市(北川町)	
		祝子川温泉施設改修事業	設計、施設改修	延岡市(北川町)	
		浜木綿村施設整備事業		延岡市(北浦町)	
		ホテルの里休暇村施設補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
		ワーケーション企業誘致促進事業	ワーケーション環境の整備及び実施企業支援	延岡市	
		鏡山牧場牛舎等施設整備事業		延岡市(北川町)	
		長井健康増進センター改修事業	施設改修	延岡市(北川町)	
		北川湿原観光推進事業	多目的トイレ・休憩所新築工事、遊歩道整備工事	延岡市(北川町)	
	(10)その他	港湾整備負担金	古江港	宮崎県	

産業振興促進事項

○産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧北方町、旧北浦町及び旧北川町	製造業、情報サービス業、農林水産物等販売事業、旅館業等	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

○当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記の「その対策」及び「事業計画」のとおり

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市産業系施設個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる

施設や経過観察が必要な施設もある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、施設の適正配置・集約化を図っていく必要がある。

一方で、今後も、本市の産業振興や観光振興などを進めていくうえで必要な施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。そのため、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(レクリエーション・観光施設個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、施設の適正配置・集約化を図っていく必要がある。

一方で、今後も、本市の観光振興などを進めていくうえで必要な施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。そのため、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

4 地域における情報化

①現況と問題点

【1. 地域の情報化】

インターネットやスマートフォン等の飛躍的な普及や情報通信のデジタル化などによるICT（情報通信技術）の急速な進化を反映して、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）利用者拡大などのさまざまな分野でライフスタイルが著しく変化している。

情報格差是正対策により、過疎地域を含む市内のほぼ全域で、携帯電話の通信やケーブルテレビ放送による行政情報等の提供が可能となっている。

総務省から承認を受けた「延岡・日向圏域テレトピア計画」に基づき、ICTを利用した豊かで快適な市民生活の実現と地域経済の活性化を図るため、ケーブルテレビ網などの情報通信基盤が整備され、高速通信や放送品質の向上のための光ケーブル方式への更新が進んでいる。また「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」では、この基盤を活用して、各自治体の行政情報等の共有など圏域内の連携強化を図り、圏域全体の活性化に取り組んでいる。

災害に強く、地域活性化のツールとして有効な公衆無線LAN（Wi-Fi）については、観光・防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備が進められている。

【2. 行政の情報化】

自治体クラウドの導入により、市民サービスの向上やコスト削減、事務の効率化、セキュリティの向上等を実現したが、今般のコロナ禍において行政のデジタル化の遅れが顕在化したことにより、国が積極的に社会全体のデジタル化を強力に推進する方針を打ち出しており、これを受けた「自治体DX推進計画」においては、特に自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化等が掲げられているなど、今後、これらの国の動向に沿って基幹系業務システムの統一・標準化等が進められていくことになる。

マイナンバー制度等の国の施策が進むにつれ、今後益々、さまざまな分野での行政情報の利活用が進展することが予想されるため、運用にあたっては、より一層情報セキュリティや個人情報保護に十分配慮した対策を講じることが不可欠となる。

本市の定めた「情報セキュリティポリシー」は、国のガイドラインに従って更新し、災害やサイバーテロなどに備えた対策に取り組んでいるところであるが、最近の大規模災害発生時に対応できるよう情報システムのBCP（業務継続計画）の見直しを適宜行っていく必要がある。

【3. デジタルデバインド（情報格差）対策】

国が目指すデジタル社会づくりにおいては、デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選択でき、それによる多様な幸せの実現を目指しており、全ての市民が均等に安心してデジタル化の恩恵を受けられるよう、きめ細やかなデジタル活用の支援を行っていく必要がある。

②その対策

1. 携帯電話やケーブルテレビなどの情報通信基盤を利用して、多様化する住民ニーズに対応した地域情報サービスの提供に取り組む。また市民や観光客等が手軽に情報を入手できるよう過疎地域を含む公共施設や観光地等へ公衆無線LANの整備を目指すとともに、携帯電話等の通信環境の改善にも取り組む。

2. 行政情報の電子化および情報ネットワークを通じた情報共有・活用を進め、更なる効率化に取り組む。また、マイナンバーの利活用等により、市民の利便性を高め、市民生活の向上を目指す。

大規模災害などの不測の事態に際し、優先順位の高い行政サービスの継続やその他のサービスの迅速な復旧に不可欠な情報システムのBCPの作成・見直しに取り組む。

3. 急速なデジタル化進展の対応として、民間事業者と連携したシニア世代対象のスマホ教室の開催など、デジタル活用の助言や相談ができる機会を提供していく。また、各種デジタルサービスの実施については、あくまで市民目線で、地域住民に寄り添い、必要に応じて同時に従来の媒体（ペーパーや映像、ラジオ等）も併用し、デジタルとアナログの両立を図るなど不安軽減策を講じながら、多くの市民がそのメリットを享受できるよう配慮する。

地域における情報化に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
4. 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	有線テレビジョン放送施設	ケーブルテレビ網光化事業	情報基盤整備を行うため、整備費用及び維持管理費用を負担する。	延岡市	

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 高速道路の整備

①現況と問題点

【1. 九州中央自動車道】〔熊本県嘉島町～延岡市 約95km〕

令和2年度末の整備状況は、開通区間28.5km、事業中区間32.9km、未事業化区間 約33.6kmとなっている。今後の見通しとして、令和3年内に日之影深角～平底間の2.3km、令和5年度内に山都中島西～矢部間の10.4kmが開通予定である。

整備率は約30%となっており、全線開通の目途が立っていないことから、未事業化区間の早期事業化及び事業中区間の早期完成が課題となっている。

【2. 東九州自動車道】（北九州市～大分市～延岡市～宮崎市～日南市～鹿児島市 約436km）

平成28年に北九州～宮崎間が開通し、残る未事業化区間は県南の南郷～奈留間となり、全線開通が見通せる状況となった。

暫定2車線区間では対面通行となっており、定時性及び安全性が十分確保されていないことから、4車線化及び安全対策が課題となっている。

【3. 関係団体との連携】

九州中央自動車道、東九州自動車道は、九州の循環型高速道路ネットワーク構築のために必要不可欠な基盤施設である。これまで、行政・議会・民間団体が連携して高速道路の建設促進運動に取り組み、関係団体が連携して様々な取組を行っている。

②その対策

1. 九州中央自動車道の未事業化区間の早期事業化、事業中区間の早期完成を国や関係機関に強く訴え、全線開通を目指す。
2. 東九州自動車道の早期整備を、国や関係機関に強く訴え、早期の全線開通を目指す。また、高速道路の利用促進を図り、暫定2車線区間の4車線化及び安全対策を目指す。
3. 行政、議会、民間団体が一体となって建設利用促進運動に取り組む。

(2) 国道及び県道の整備

①現況と問題点

【1. 一般国道】

一般国道については、延長約152.9kmのうち97.8%が改良されている。今後は事故危険区間の交差点改良、歩道設置などの策を進めていくことが必要になっている。

国道388号においては、早期完成が望まれていた北浦町本村工区歩道整備が平成29年度に完了している。また、国道218号は、北方町に架かる干支大橋、天馬大橋、ひつじ橋、槇峰大橋の補強・補修工事により橋梁の耐震化が行われている。川水流地区の歩道整備が行われており安心・安全な交通を図るため早期完成が望まれている。

【2. 県道】

主要地方道や一般県道は、延長約167.4kmのうち47.7%が改良されている。今後は、過疎地域を含めた市域内を円滑に移動できるよう、北方北郷線、北方土々呂線、北川北浦線などの未改良部分の整備が行われており安心・安全な交通を図るため早期完成が望まれている。

岩戸延岡線の北川工区(上祝子～浜砂ダム間)においては、落石防止網等の整備が行われており安心・安全な交通を図るため早期完成が望まれている。また、祖母傾山系周辺地域でのユネスコエコパークを活用した観光客誘致にも影響することが懸念されている。

過疎地域における利便性の向上と観光振興に資するため、板上曾木線三椏工区、上祝子綱の瀬線下鹿川工区等において未改良区間の整備が行われている。

②その対策

1. 一般国道については、交通の円滑化が図られ、安全性や沿道環境が向上し、災害時には緊急交通路として利用できるよう、早期整備を促進する。
2. 主要地方道・一般県道については、地域間の交流や連携が促進されるとともに、市民の利便性や安全性が向上するよう、早期整備を促進する。

(3) 市道の整備

①現況と問題点

【1. 幹線市道の整備】

幹線市道である一、二級市道について、移動の円滑化や安全性を確保するため、幅員狭小や見通しが悪い箇所を早期な整備が求められている。

【2. 橋梁の長寿命化】

過疎地域の市道には250を超える橋梁があり、建設後50年を経過するものが今後20年で20%を超え急速に老朽化した橋梁が増加する見込みであるが、これらの老朽化した橋梁全てを架け替えるには膨大な費用が掛かることから、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検及び修繕や更新を実施することで橋梁の長寿命化を図り、維持管理費のコスト縮減と平準化を図る必要がある。

【3. その他の市道の整備】

これまで幅員狭小道路の改良を進めてきたが、過疎地域の市道延長503kmのうち、今

なお未改良延長は165kmあり、ほとんどが車道幅員3.5m未満と狭く、緊急車両の乗り入れや車の離合等に不便なことから、市民生活に密着した地域内の生活道路として早期な整備が求められている。

【4. 道路の交通安全対策】

過疎地域の道路は、急峻な地形に沿って造られたものが多く、転落の危険性や見通しが悪いなど様々な問題を抱えている。地域住民の生活道路としての安全・安心な道路環境を確保するのはもちろんのこと、緊急車両・介護車両のアクセス改善のためにも早急な交通安全対策が望まれている。

【5. 道路の維持管理】

道路の維持管理については、道路損壊等の早期発見と迅速な維持修繕が求められている。道路を常に良好な状態に保つよう、行政・関連団体・市民が連携することが必要であり、また、道路愛護の啓発を図ることにより、「みんなの道路」としての位置づけを定着させることが重要となっている。

②その対策

1. 幹線市道の一、二級市道については、緊急性などにより地域の状況に応じた整備を行い、安全性や利便性の向上を図る。
2. 長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕や更新を実施することで橋梁の長寿命化を図る。
3. 生活道路を整備することで利便性・安全性を高める。
4. 各路線で抱える問題を的確に把握し、交通安全施設の設置や更新を行い、車両や歩行者等の通行の安全を確保する。
5. 道路を適切に維持管理することで良好で安全な状態に保つ。

(4) 農道及び林道

①現況と問題点

農道の整備は進んできてはいるものの、過疎地域では、未改良、未舗装の区間も残っているのが現状である。農道は生産性の向上や省力化など農業経営にとって重要な施設であるとともに、生活道路としての役割を併せ持っている路線もある。また、災害時や緊急時等には迂回路として使用される側面もあるため、本市においては、今後も計画的な整備を継続していくことが望まれている。

林道の整備は、高齢化や過疎化が進む山村地域において、森林環境の保全をはじめ、水源涵養など機能の維持・林業集落の安定化を図っていくためにも重要であり、年次的に整備を行う必要がある。

②その対策

1. 生産性の向上や作業の効率化、農産物の流通の合理化など、生産基盤として重要な役割を担う農道の整備を、制度事業活用により計画的に促進する。
2. 生産性の向上と林業経営の効率化を図るとともに、適正な森林整備と森林資源の有効活用を図るため、林道整備を促進する。また、水源涵養など環境保全のための林道整備も併せて推進する。

(5) 公共交通の確保

①現況と問題点

【1. 鉄道輸送網】

東九州を縦貫する幹線鉄道である日豊本線は、大分市以南は単線で時間がかかることから、高速化、複線化を関係機関に要望しているが、乗客数の減少が続いていることから、実現には至っていない。また、ICカード乗車券が宮崎県内の駅に導入され、鉄道の利便性向上や利用促進が図られているものの、宮崎地区限定であり、延岡市内の駅では利用できないという課題がある。

現在、延岡駅西口街区等整備推進事業を実施しており、賑わいの創出に向けて市民活動の場と観光物産機能や情報発信機能を備えた複合施設の整備に取り組んでいる。

【2. バス等の輸送網】

鉄道輸送網が脆弱である過疎地域にあって、過疎地域と市街地を結ぶ地域間幹線をはじめとする路線バスは、高齢者の通院や買い物、学生の通学などの日常生活において重要な公共交通となっているが、自家用車への依存や、少子化、過疎化の進展による利用者の減少により、経営的に苦しい中での運行が続いている。

一方、路線バスが運行しない地域では、その代替手段として、コミュニティバスや乗合タクシーを導入し、地域内の生活拠点施設（商業施設、病院等）との往来や路線バスとの接続に利用されており、高齢化による自動車運転者数の減少、運転免許返納者の増加等が予測されるなか、移動手段を持たない高齢者等を中心として、その必要性が高まっている。

さらに、路線バスやコミュニティバス等の停留所から離れた交通空白地を多く抱える地域では、住民主体による地域の移動手段や、これまでにない新たな形態での移動手段の確保が必要となっている。

②その対策

1. 日豊本線の複線化や高速化、ICカードの利用エリアの拡大を図るため、鉄道会社や国、県等の関係機関に対して効果的な取組を実施するとともに、延岡駅周辺整備を着実に進めることにより、交通結節点として利便性を高める。

2. 地域間幹線をはじめとする路線バスによる移動手段を維持するため、運行に必要な支援を行うとともに、路線の改善や利用促進の取組を講じる。

また、コミュニティバスや乗合タクシーについても、利用者ニーズの把握やダイヤの見直し等により、利便性の向上に努め、利用水準の維持を図るとともに、多様な需要に対応する運行形態として、デマンド運行の導入について調査研究を進めるなど、移動手段の確保に努める。

さらに、住民主体による地域の移動手段の確保に向けた取組を促進するため、自家用有償旅客運送等による移動支援の活動を支援するとともに、新しい交通手段の確保策として、児童生徒以外のスクールバスへの住民混乗の導入に取り組む。

あわせて、買い物へ行くことが困難な状況にある住民を支援するための様々な手法を検討するなど、過疎地域における交通ネットワークの充実・強化を図る。

交通施設の整備、交通手段の確保に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道	道路	山口松瀬線(改良)	L=800m W=5.5(7.0)m	延岡市(北方町)	
			川水流うそ越線(改良)	L=190m W=4.2(7.0)m	延岡市(北方町)	
			椎葉内線(改良)	L=650m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			屋方原二股線	L=180m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			岡元曾木線	L=150m W=6.3m	延岡市(北方町)	
			下水流上中尾線(改・舗)	L=100m W=3.0~6.0m	延岡市(北方町)	
			新地線(改・舗)	L=126m W=8.75m	延岡市(北方町)	
			二股石上線	L=1,100m W=4.0m ~6.0m	延岡市(北方町)	
			桑の木内の口線(改・舗)	L=200m W=3.0m~7.0m	延岡市(北方町)	
			城綱の瀬線(改・舗)	L=120m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			小原上中尾線(改・舗)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			舟戸東原線(改・舗)	L=40m	延岡市(北方町)	
			八峡三ヶ村線(防護柵)	L=50m W=5.0m	延岡市(北方町)	

			槇峰美々地線(改・舗)	L=115m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			藤の木線(改・舗・排水施設)	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			川水流垂水線(改良)	L=50m	延岡市(北方町)	
			桑水流笠下線(改・舗)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			日繰荒平線(改・舗)	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			上崎仁田尾線(改・舗)	L=200m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			猿渡荒口線	L=500m W=3.0m～ 5.0m	延岡市(北方町)	
			柳瀬南久保山線	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			美々地三ヶ村線(改・舗)	L=1,000m W=3.0m ～7.0m	延岡市(北方町)	
			城吉の本線(防護柵)	L=500m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			尾払線(防護柵)	L=100m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			曾木唐立線(改・舗)	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			恵比須駄小屋線(防護柵)	L=100m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			恵比須杉峠線(防護柵)	L=100m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			長瀬屋方原線(改・舗)	L=300m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			川水流垂水線(排水施設)	L=50m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			上鹿川上祝子線(改・舗)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
			上三輪笠下線(改良・舗装)	L=210m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			川水流中央通り線(舗装)	L=150m W=7.3m	延岡市(北方町)	
			笠下山口線(舗装)	L=232m W=7.7m	延岡市(北浦町)	
			桑水流上崎線(舗装)	L=232m W=7.7m	延岡市(北浦町)	
			上直海1号線(側溝新設)	L=50m	延岡市(北浦町)	
			森山線(改良)	L=315m	延岡市(北浦町)	
			イヤザメ橋ヶ谷線(舗装)	L=1500m、W=3m	延岡市(北浦町)	

			梅木大井線(改良)	L=150m	延岡市(北浦町)	
			市振宮野浦線(改良)	L=1,000m	延岡市(北浦町)	
			浜中野内線	L=500m W=6.0m	延岡市(北浦町)	
			学校運動公園線	L=200m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
			長谷川内線	L=160m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
			宮ノ前地下線(改良・舗装)	L=500m	延岡市(北浦町)	
			中野内浜中線(排水溝新設)	L=80m	延岡市(北浦町)	
			中村浜寺線	L=170m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
			古江浜西ノ脇線	L=100m	延岡市(北浦町)	
			蟬三月河内線	L=300m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
			本村土獄線	L=800m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
			嵐高吹崎線(改良・舗装)	L=1,000m	延岡市(北浦町)	
			蟬谷森山線(改良)	L=100m	延岡市(北浦町)	
			上直海波瀬川原線(改良・舗装)	L=1,000m	延岡市(北浦町)	
			木和田内走水線(改良)	L=600m	延岡市(北浦町)	
			上直海横島線(改良)	L=800m	延岡市(北浦町)	
			古江三川内線(改良・舗装)	L=1,000m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
			市尾内蒲江線(改良)	L=300m	延岡市(北浦町)	
			地下谷光線(改良)	L=100m	延岡市(北浦町)	
			本村鳴川引地線・車地野地 久保畠線	L=400m W=6.0m	延岡市(北浦町)	
			谷光陣ヶ峰線(改良)	L=2000m W=6.0m	延岡市(北浦町)	
			弘川展望線	L=300m W=6.0m	延岡市(北浦町)	
			曾立屋形原線(改良)	L=500.0m W=9.0m	延岡市(北川町)	
			上祝子上鹿川線(舗装改良)	L=500.0m W=4.8m	延岡市(北川町)	

			木戸屋岩スリ線(舗装改良)	L=330.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			長谷山線(舗装改良)	L=165.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			矢ヶ内2号線(舗装改良)	L=265.0m W=5.0m	延岡市(北川町)	
			俵野2号線(改良)	L=63.0m W=5.4m	延岡市(北川町)	
			竹瀬本村線(舗装改良)	L=115.0m W=8.0m	延岡市(北川町)	
			新川藤迫線(舗装改良)	L=115.0m W=8.0m	延岡市(北川町)	
			八ヶ迫山惣別当線(改良)	L=82.0m W=3.5m	延岡市(北川町)	
			山下線(改良)	L=300.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			大門藤迫線(改良)	L=600.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			上大鶴堂ノ元線(改良)	L=400.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			鏡山線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			橋岸鍵浦線(舗装)	L=330.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			坂本新道線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			堂ノ元1号線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			仁瀬丹仙線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			橋場小野原山線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			矢ヶ内1号線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			矢ヶ内3号線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			永代堂ノ元線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			貝ノ木山八戸前水流線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			ヒグリ風呂ヶ迫線(舗装)	L=870.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			小畑ヒグリ線(舗装)	L=130m W=5.8m	延岡市(北川町)	
			俵野坂口線(舗装)	L=200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			藤迫野鶴線(改良・舗装)	L=35m W=9.2m	延岡市(北川町)	

			三足線(舗装)	L=200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			日ノ谷線(舗装)	L=200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
			俵野2号線(排水溝新設)	L=63m	延岡市(北川町)	
			恵比寿杉峠線(改良)	L=130m W=5.0m	延岡市(北川町)	
			大門藤迫線・本村須美江線(改良)	L=1,100m W=4.9m	延岡市(北川町)	
			道路照明LED化ESCO事業	LED化更新工事	延岡市	
		橋りょう	熊田橋	L=115.2m W=5.5m	延岡市	
			猪ノ島橋	L=38.4m W=4.0m	延岡市	
			深崎橋	L=131.7m W=3.0m	延岡市	
			蕨原橋	L=16.3m W=3.6m	延岡市	
			清流橋	L=44.0m W=5.3m	延岡市	
			鑑橋	L=32.6m W=5.9m	延岡市	
			美々地谷橋	L=14.5m W=2.6m	延岡市	
			長谷川内橋	L=20.2m W=2.7m	延岡市	
			市ノ内1号橋	L=9.5m W=2.4m	延岡市	
			雄幸橋	L=22.5m W=5.0m	延岡市	
			中村橋4	L=19.0m W=6.1m	延岡市	
			玄蕃橋	L=6.4m W=6.3m	延岡市	
			走水橋	L=10.7m W=3.0m	延岡市	
			竹ノ脇ウツ木ヶ内線(無名橋15)	L=8.0m W=2.3m	延岡市	
			長畑1号橋	L=8.4m W=4.4m	延岡市	
			惣別当橋	L=8.2m W=3.9m	延岡市	
			城橋	L=100.6m W=4.1m	延岡市	
			日知屋谷第1号橋	L=7.0m W=4.0m	延岡市	

			日知屋谷第2号橋	L=8.5m W=4.0m	延岡市	
			日の谷橋	L=9.6m W=4.0m	延岡市	
			鉄ヶ谷線(1号橋16)	L=15.0m W=3.8m	延岡市	
			二股西谷線(3号橋5)	L=18.5m W=4.0m	延岡市	
			大勢橋	L=7.5m W=4.0m	延岡市	
			渡瀬橋	L=20.5m W=7.0m	延岡市	
			瀬口橋	L=88.0m W=10.1m	延岡市	
			川坂大橋	L=215.0m W=8.5m	延岡市	
			曾立橋	L=11.9m W=9.25m	延岡市	
			滝平二号橋	L=5.0m W=2.7m	延岡市	
			下赤橋	L=73.2m W=5.1m	延岡市	
			長島橋	L=19.5m W=6.0m	延岡市	
		その他	蒲北トンネル	L=478m	延岡市	
			笠下トンネル	トンネル照明改修工 事	延岡市	
	(2)農道		小原潜水橋	L=15.0m W=3.0m	延岡市	
			年の神潜水橋	L=24.0m W=2.6m	延岡市	
			蔵田地区農道路肩補修	L=60.0m W=3.0m	延岡市(北方町)	
			家田農道舗装	L=890.0m W=3.0m	延岡市(北川町)	
			本村農道舗装	L=433.0m W=3.0m	延岡市(北川町)	
			瀬口農道舗装	L=119.5m W=2.0m	延岡市(北川町)	
			市単土地改良施設整備事業	農道舗装・ 水路補修等	延岡市	
	(3)林道		二子山東線(舗装)	L=230m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			蔵田・下鹿川線(舗装)	L=340m W=5.0m	延岡市(北方町)	
			蔵田・下鹿川線(ガードレール、横断溝)	L=200m W=5.0m	延岡市(北方町)	

		早日渡線(ガードレール、舗装、横断溝)	L=230m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		大保下・猪の内線(ガードレール、舗装)	L=240m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		上北方線(舗装)	L=35m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		池の内線(舗装)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		下鹿川・上鹿川線 開設	L=270m W=4.0m	宮崎県	
		下鹿川・上鹿川線 舗装	L=3,145m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		桑の木線 開設	L=2,000m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		桑水流線 改良	N=1橋 W=3.6m	延岡市(北方町)	
		赤木・土々呂線舗装	L=581m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		古江・直海線補修	トンネル照明N=41 基・自動点灯装置 N=2基	延岡市(北浦町)	
		仏越線舗装	L=60m W=3.6m	延岡市(北浦町)	
		松瀬～歌糸線舗装	L=72m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
		下塚大井線舗装	L=425m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		石保ヶ谷線舗装	L=290m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		須久の内線舗装	L=1,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		木和田内線舗装	L=2,500m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		木和田線舗装	L=2,500m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		塩見線舗装	L=4,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		末越線舗装	L=4,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		古江峠・竹の脇線舗装	L=3,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		貝殻又・古森線舗装	L=4,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		穂の内線舗装	L=1,500m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		竹の脇線舗装	L=2,200m W=4.0m	延岡市(北浦町)	

		塩見・石神線舗装	L=3,800m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		下塚・大井線 舗装	L=3,170m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		塩見線 改良	N=1橋 W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		須久の内線 改良	N=1橋 W=3.6m	延岡市(北浦町)	
		仏越線 改良	N=1橋 W=3.6m	延岡市(北浦町)	
		可愛岳線(開設・改良・舗装)	L=800m、W=4.0m	宮崎県 延岡市(北川町)	
		可愛岳線(開設・改良・舗装)	L=2,000m、W=4.0m	宮崎県 延岡市(北川町)	
		木戸屋線(舗装)	L=500m、W=3.0m	延岡市(北川町)	
		鑑上赤線(舗装)	L=5,500m、W=4.0m	延岡市(北川町)	
		下塚線(舗装)	L=400m、W=3.6m	延岡市(北川町)	
		橋ヶ谷線(舗装)	L=1,500m、W=4.0m	延岡市(北川町)	
		竜子・下祝子線(舗装)	L=1,500m、W=5.0m	延岡市(北川町)	
		市ヶ迫・田の原線	L=100m、W=4.0m	延岡市(北川町)	
		松瀬・歌糸線(舗装)	L=1,500m、W=4.0m	延岡市(北川町)	
		林道 長谷線改良(ガードレール)	L=263m、 W=4.0m	延岡市(北川町)	
		林道 竜子・下祝子線改良(防護柵)	L=1,000m	延岡市(北川町)	
		俵野・黒原線 舗装	L=2,540m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		竜子・下祝子線 改良	N=2トンネル W=5.0m	延岡市(北川町)	
		松瀬・歌糸線 改良	N=1橋 W=4.0m	延岡市(北川町)	
		水流線 改良	N=1橋 W=4.0m	延岡市(北川町)	
		惣下線(ガードレール)	L=81m W=4.0m	延岡市(北川町)	

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる

施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

6 生活環境の整備

(1) 水道

①現況と問題点

【1. 安全な水道】

本市の水道普及率は、98.55%に達しており、市民生活のライフラインとして重要な役割を担っているという現状がある。クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策として紫外線処理設備を整備し、更なる水道水質の安全強化の取組を行っているが、今後も清浄にして豊富低廉な水を安定して供給が出来るよう、効率的で効果的な事業投資に取り組む必要がある。

【2. 強靱な水道】

本市の水道は昭和27年に起工し、創設当時の施設は老朽化が進んでおり、地震等の自然災害に対応できない状況、施設の多くが更新時期を迎えているという現状がある。各水道施設の更新時に災害対策・耐震化の取組を行っているが、常時安定給水を行う為に、漏水・断水等に対応する早急な復旧体制をさらに充実させるとともに、計画的な施設の更新と災害対策に取り組む必要がある。

【3. 水道事業の持続】

本市の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少や節水型社会への移行などにより、水需要は伸び悩み、水道事業収益の根幹をなす給水収益の減少、事業面では水質管理の強化や老朽施設の改築・更新などに多額の資金が必要であり、水道事業経営が大変厳しくなっている現状がある。水道事業を持続していくため施設の統廃合やダウンサイジング^{*1}等の取組を行っているが、今後も効率的な事業運営と料金収入の適正化等により経営の安定化を図るといった課題がある。

②その対策

1. 計画給水区域内の北川町瀬口地区については、早期完成に向けて引き続き整備を進める。
2. アセットマネジメント^{*2}を基に、中長期の更新を作成し、北川町・北方町・北浦町の水道施設の統合や老朽管の布設替えなどの投資を効率的に行えるよう取り組む。
3. 事務事業の見直しによる経費節減に努めるとともに、経営方針を作成し水道料金の適正化を図り自立安定した経営基盤の構築を目指す。
4. 上水道又は簡易水道の供給区域外における給水施設整備を支援する。

※1 ダウンサイジング…もののサイズを小さくすること。コスト（費用）の削減や効率化を目的として、今後予想される必要な施設能力にあった最小限のサイズ（規模）にすること。

※2 アセットマネジメント…資産管理のことで中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実績活動のこと

(2) 下水道

①現況と問題点

【1. 環境保全のための汚水処理】

本市の下水道は昭和27年から事業に着手して以来、順次整備区域を広げ普及促進に努めており、令和元年度末の汚水処理人口普及率92.9%に達し、管路整備が完了し供用開始された地区においては、水洗化を促進させるための各戸訪問やイベントを通じた啓発活動等、整備効果を高める取組を行っている。

また、施設(管路及び処理場等)の老朽化に対応するため、改築更新事業を行う必要がある。

【2. 経営の効率化】

公営企業として自立安定した経営基盤を構築するため、経営改善に取り組んでいる。

②その対策

1. 管路及び処理場等施設の老朽化対策については、日常の適切な維持管理を行いながらストックマネジメント計画等に基づく計画的な改築更新に取り組む。
2. 事務事業の見直しによる経費節減に努めるとともに、下水道使用料の適正化を図り自立安定した経営基盤の構築を目指す。
3. 下水道が整備されていない地区については、合併処理浄化槽の設置整備を推進し、生活排水処理対策を進める。

(3) 廃棄物

①現況と問題点

【1. ごみの減量化と4Rの推進】

環境負荷の低減と循環型社会の形成を図るため、行政・事業者・市民の協働によるごみの減量化とリサイクルの推進を図っている。

ごみの減量化とリサイクルの推進には、市民一人ひとりが日々の生活において、プラスチックごみなどのごみ問題による環境への負荷低減を常に意識することにより、4Rの取組を継続することが求められており、そのために、ごみの効率的・効果的な分別回収、啓発活動など様々な施策による効果の検証を行い、その充実を図るため、行政・事業者・市民の相互協力体制の確立を進めていく必要がある。

また、違反ごみや海洋プラスチック問題にもつながる不法投棄、災害発生時の廃棄物処理対策において、行政・市民・関係機関が連携して取り組む必要があり、大規模な災害が発生した場合は、「延岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、速やかで適切な災害

対応が求められる。

【2. 環境に配慮した適正なごみ処理】

清掃工場では、安心・安全で効率的な運転管理に努めながら適正な廃棄物処理を行うとともに、清掃施設からの排気や排水などは、法令で定める基準値よりもさらに厳しい施設基準値を設けるなど、環境に配慮した運転を行っている。また、循環型社会を目指すため、清掃工場で発生する熱エネルギーの利用（発電等）や焼却灰のセメント原料化、ごみ処理過程で発生する金属の回収などに取り組んでいる。

ごみを継続して適正に処理していくためには、清掃施設の計画的な点検・整備及び強靱化を含めた更新が必要である。

②その対策

1. 行政・事業者・市民が一体となって、ごみの減量化・資源物のリサイクルと分別の徹底、不法投棄防止の監視パトロールを行うなど、ごみ問題等に取り組み、さらには地球環境に貢献し、次世代にも豊かな自然を継承できる循環型社会を目指す。また、高齢又は障がい等の理由から、家庭ごみの排出が困難な世帯には、戸別収集を実施するなどの支援を行う。
2. 清掃施設の安心・安全で効率的な運用と維持管理に努め、環境負荷の低減と循環型社会の形成に取り組む。

(4) 防災

①現況と問題点

【1. 災害に強いひと・まちづくり】

今後30年以内に発生確率70%~80%といわれる「南海トラフ地震」、また近年全国各地で河川の氾濫や土砂崩れなどを引き起こす大規模な自然災害が頻発している状況を踏まえ、「自助」「共助」「公助」の取組を強化し、災害に強い人・まちづくりを推進する必要がある。

平成30年12月の政府中央防災会議の防災対策実行会議がとりまとめた「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について」の報告書には、国民全体の共通理解のもと行政主導の避難対策から住民主体の避難対策へ転換し、激化する気象現象に対し住民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持ち自らの判断で行動する社会を構築する必要性が記載されている。

引き続き、自主防災組織や防災士、災害ボランティア等、地域で防災活動を担う団体等と連携し、災害に強い人づくりに取り組んでいく。

「災害に負けない強さと迅速に回復するしなやかさを併せ持つ延岡市づくり」を推進するため、令和2年5月に策定した「延岡市国土強靱化地域計画」及び令和3年3月に国が中心となり県・市町村等の参加により策定された「五ヶ瀬川流域治水プロジェクト」に基づき、災害に強いまちづくりを進める必要がある。

令和元年度に東京大学大学院特任教授の片田敏孝氏監修の下、公募委員も含めた延岡市防災ハンドブック作成検討委員会による検討を経て「わが家の防災ハンドブック」を作成し、全世帯に配布した。このハンドブックを活用した防災訓練を推進する必要がある。

【2. 情報伝達体制の整備】

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発している状況において、迅速かつ正確に避難情報を市民に伝達することが重要である。

そのため、防災行政無線の整備や屋外放送施設の整備支援に加え、災害情報メール、フェイスブック、LINE、防災ラジオや防災アプリ等、多様な情報伝達手段の確保に取り組んでいる。

【3. 避難施設の整備】

自然災害から命を守るために緊急避難する「指定緊急避難場所」や命を守った後、一時的に避難生活を余儀なくされる方のための「指定避難所」の確保・指定を進める。

南海トラフ地震に備え、津波から避難する場所のない「特定津波避難困難地域」に津波避難施設等の整備を進める。

「指定緊急避難場所」「指定避難所」の環境改善に取り組むとともに、家庭内備蓄の啓発を行い、飲料水等の備蓄についても進める。

②その対策

1. 自主防災組織の結成促進や地域における防災リーダーの育成に努め、「わが家の防災ハンドブック」やハザードマップ等を活用した防災講話や防災訓練を推進し、市民の防災力向上を目指す。また、地域住民や関係機関と連携し、地区防災計画や避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組み、逃げ遅れゼロを目指す。また、「延岡市国土強靱化計画」及び「五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト」における各種施策の確実な実施に取り組むことで、水害をはじめとする災害に強いまちづくりを進める。
2. 防災行政無線の整備や災害情報メールの登録促進など既存の情報伝達手段に加え、コミュニティFM等のメディア媒体との連携を図り、防災ラジオ・防災アプリによる新たな情報伝達手段を整備し、逃げ遅れゼロを目指す。
3. 指定緊急避難場所や指定避難所の確保や指定を推進する。新たに津波避難困難地域等を調査し、津波避難施設の整備等をさらに進める。
飲料水等の備蓄等を計画的に推進するとともに、各地域で拠点となる避難場所等のバリアフリー化やトイレ整備、空調設備の設置など避難場所環境改善を推進し、逃げ遅れゼロを目指す。

(5) 消防

①現況と問題点

【1. 消防体制の充実】

本市では、令和元年の延岡南分署開設により、市南部地域に救急車の配備が完了し、1本部1署2分署の本市消防体制が確立し、救急車の現場到着時間の短縮等の機能強化が図れた。一方、本市は、自然が豊かで広大な市域を有するため、風水害をはじめとした自然災害はもとより、火災や事故等の多様な災害の発生が想定される。これらの災害による被害を軽減するためには万全の体制で対応する必要があり、消防車両・資機材・通信指令装置等の消防設備や防火水槽・消火栓等の消防水利の更新整備などに計画的に取り組んでいる。また、近年の救急需要の増加や大規模災害時の広域応援体制の確立をはじめ、各種防災関係機関と一層の連携強化が課題となっている。

消防団は、常備消防と両輪をなす非常備消防として消火活動等に従事し、また、防災訓練や催事の警戒など地域コミュニティにおける防災リーダーとしての役割も果たしているが、人口減少や被雇用者の増加等によって団員不足や団員の高齢化が進んでいる。

【2. 火災予防の推進】

本市における火災発生件数は、ここ数年50件前後で推移しているが、他自治体では、高齢者福祉施設や簡易宿泊施設などの火災により多くの人命が失われており、防火管理体制や防火安全対策の充実が課題となっている。

【3. 救急救助体制の充実】

救命率の向上に向け、これまで医療機関との技術協力体制やドクターヘリ及びドクターカーとの連携体制の強化等に取り組んでいる。また、離島からの救急搬送等について、地元消防団や渡船業者との連携強化にも取り組んでいる。一方、救急活動は、高齢化等により年々増加するとともに救命処置も高度化しており、災害救助活動も、生活環境の変化等により複雑・多様化してきている。また、高速道路の開通や観光戦略の推進等により、県内外の観光客への対応、高速道路での事故や山岳事故等の増加が予想される場所である。

②その対策

1. 消防力の大きな要素である機械と水を担う消防車両や各種消防資機材、防火水槽や消火栓等の消防水利の計画的な整備を推進し消防体制の充実を図る。

消防団については、地域防災の中核として各種研修や訓練による技術の向上を図るとともに、自主防災組織や地域自治会等との連携を深めます。また、安全装備品をはじめ活動環境の整備を進めるとともに、消防団活動を広く市民に情報発信し、魅力ある消防団を目指す。

2. 消火・避難訓練や防火講話、広報活動を通じて市民一人ひとりの防火意識の高揚を

図るとともに、住宅用火災警報器の普及を推進し住宅防火対策を推し進める。

また、予防査察の充実により事業所等の防火管理及び保安管理体制の徹底や防火安全対策を推進する。

3. 高速道路や山岳地帯での事故や複雑多様化する災害に対応するため、防災ヘリやドクターヘリ、ドクターカー及び関係機関との連携強化を推進するとともに、離島搬送を担う渡船業者との連携についても継続して推進する。

また、市民への応急手当普及啓発促進に努め、救命率向上を目指す。

(6) 公営住宅

①現況と問題点

【1. 市営住宅の整備】

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るために整備されている。現在の高齢化社会においては、高齢者や障がい者など住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとしての役割を果たしている。

少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、多様化するニーズに応えた住宅を供給することが課題となっている。

既存の市営住宅のうち高度経済成長期に数多く建築した建物が、すでに更新期を迎えている。そのため、持続可能な長期総合計画に基づき、住宅の建て替え・耐震化・改修に伴う国庫補助金等の安定的な財源確保が課題となっている。

既存の市営住宅では、建物や設備の老朽化、入居者の高齢化が進んでいる。居住水準の向上、安全で快適な住環境を維持していくため、適切な改善、改修、維持管理を行い、建物の長寿命化を推進し、財政負担の軽減につなげることが課題となっている。

【2. 市営住宅の管理】

指定管理者制度の導入により、市民の利便性向上をはじめ、コスト縮減や住宅使用料等の収納率の上昇につながるなど、一定の効果が上っている。住宅セーフティネットとして、より質の高い管理を行っていくため、指定管理者に対する的確な指導、評価を行っていくことが課題となっている。また、社会情勢、地域特性等による空き住戸の増加傾向も課題となっている。

②その対策

1. 計画的な建て替えを推進するとともに、供給戸数の適正化を図る。また、長寿命化計画に基づき、市営住宅の改善事業を推進する。
2. 指定管理者に対し適切な指導や評価を行うとともに、緊密な協力関係を図り、市営住宅の維持管理の効率化を推進する。また、空き住戸の有効な活用や、市営住宅数の適正化を図り、空き戸数の縮減を図る。

生活環境の整備に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
6. 生活環境の整備	(2) 下水処理施設	公共下水道	特定環境保全公共下水道改築更新事業	阿蘇・直海処理場機械電気設備更新	延岡市（北浦町）	
		農村集落排水施設	農業集落排水施設改築更新事業	古江・市振処理場機械電気設備更新	延岡市（北浦町）	
		その他	漁業集落排水施設改築更新事業	宮野浦処理場機械電気設備更新	延岡市（北浦町）	
	(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	北方最終処分場埋立区画移行事業	北方最終処分場施設整備工事	延岡市（北方町）	
			北方最終処分場埋立地施設補修事業	北方最終処分場施設整備工事	延岡市（北方町）	
	(5) 消防施設		消防団車両整備事業（北方町）	老朽化した車両を更新（3台）	消防本部	
			消防団車両整備事業（北浦町）	老朽化した車両を更新（2台）	消防本部	
			消防団車両整備事業（北川町）	老朽化した車両を更新（9台）	消防本部	
			水利施設整備事業（北方町）	水利施設の整備	消防本部	
			水利施設整備事業（北川町）	水利施設の整備	消防本部	
		津波避難施設整備事業（北浦町）	避難施設の整備	延岡市		
(8) その他		自然災害防止治山事業		延岡市		

公共施設等総合管理計画等との整合

（延岡市供給処理施設個別施設計画）

一部の施設を除いて、安全性に不安はないが、利用していない旧耐震基準の施設もある。そのため、適宜、施設の点検等を通して安全性を確保するとともに、利用していない施設の今後のあり方について検討する必要がある。

（延岡市消防施設個別施設計画）

消防施設については、4施設すべてが新耐震基準の建築物だが、老朽化が進んでいる施設もある。市民の安心・安全のための防災拠点である消防施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

（公営住宅（延岡市市営住宅長寿命化計画））

市営住宅等の安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、計画的な改善等を実施することで、長寿命化による改修・更新コストの削減と事業量の平準化を図る。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 児童福祉

①現況と問題点

【1. 子育て家庭への支援】

近年、家族形態の変化や共働き世帯の増加、近隣住民との関係の希薄化など子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、これに伴い、家庭における養育機能が低下し、子育てに関する不安や孤立感を抱く保護者が増えている。

また、発達に課題がある子どもが増えており、早期発見と切れ目のない支援が課題となっている。

さらに、これらの世情の変化や、児童虐待が広く認知されてきたことなどを背景として児童虐待の相談件数も増加傾向にあり、その相談内容についても複雑多様化、深刻化しており、更なる早期発見や早期対応の体制づくりが求められている。

【2. 安心して子育てできる環境づくり】

安心して子どもを産み育てることができるまちづくりのためには、子育てに関する相談支援体制の充実や、子育てに悩みを抱える親子の交流、情報交換の場の提供とともに、遊び場を提供するなど、子育て家庭を総合的に支援する拠点の整備が課題となっている。

②その対策

1. 様々な形態の子育て家庭の個々の状況や、多様なニーズに応じたきめ細やかな相談支援体制が求められていることから、本市の延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」や子育て世代包括支援センター、なんでも総合相談センターをはじめ、地域の子育て支援施設や相談支援機関が、身近な相談相手となるよう、相談しやすい環境づくりを進める。さらに、従来の広報紙やホームページに加え、子育てアプリなど様々な手段を通じて情報発信や意見の収集にも取り組む。

2. 幼児期の教育や保育、地域の様々な子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」を進めるとともに、延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」を子育て支援の総合的かつ中核的な施設として位置付け、子育て家庭の支援に関する総合機能を整備し、安心して子育てできるまちづくりを目指す。

(2) 高齢者福祉

①現況と問題点

【1. 生きがいづくりの推進】

高齢者が家庭や地域において健やかで自立した生活を営むために趣味やスポーツ等を通じた生きがいづくりや、健康づくりは重要な課題となっている。

高齢者クラブは、様々な学習やレクリエーションなどを通して、健康や生きがいづくりに、取り組むとともに、活力ある地域社会づくりに貢献している。これまで、高齢者クラブへの参加促進に取り組んだものの、会員数は減少傾向にあり、会員数の増加とクラブ活動の活性化が課題となっている。

【2. 地域包括ケアシステムの構築】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、高齢者が適切な生活支援・介護予防サービスが受けられるよう、利用者や支援者への情報提供や利用促進に向けた支援体制を整えていくことが重要である。

高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者・要介護認定者数の増加が見込まれる。高齢者の安否確認や虐待防止など、一層の支援強化が必要になっている。特に、認知症高齢者への支援に関しては、これまでの取組により認知症サポーター数は増加したが、引き続き症状への理解や適切な対応方法の啓発に加え、地域や関係機関が連携した見守り体制の構築を図っていく必要がある。

【3. 介護保険制度の円滑な運営】

介護サービスの拡大と高齢化の進展に伴い、保険給付費が増大している。このため、介護サービスの効率化・重点化を図りながら、介護給付の適正化に努めていくことが求められている。

また、地域の特性に応じた在宅サービスの確保や計画的な施設整備、さらにサービス事業者への指導や事業内容等の情報公開を進めながら、介護サービスの質の向上を図る必要がある。さらには、十分なサービスを提供するために必要となる介護人材の確保も重要となる。

②その対策

1. 高齢者が、家庭や地域社会において健康で生きがいをもって活動が出来るよう支援する。三北地域においては、北方健康福祉センターや北浦老人福祉館、北川老人福祉館等を高齢者の活動拠点として、引き続き活用を促進する。
2. 地域福祉推進チーム等の様々な市民活動に対して積極的な支援を行い福祉コミュニティづくりを推進するとともに、市民、事業者、関係機関、行政が連携しながら、それぞれの役割で地域の高齢者を支えていく「地域包括ケアシステム」の確立を目指す。
3. 介護給付の適正化・介護人材の確保等を図りながら介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、在宅医療・介護の推進を図るため延岡市医師会等、関係団体等と連携しながら、安心して住み続けられる地域社会の実現を目指す。

(3) 障がい福祉

①現況と問題点

【1. ノーマライゼーションの実現】

これまで、ふれあい福祉まつり等の交流活動を行うなど、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の理念の浸透を図ってきた。さらに、障害者差別解消法や障害者虐待防止法が制定され、障がいや障がいのある人への理解を深めるための広報や啓発活動、及び虐待防止や成年後見制度の活用など障がいのある人の権利擁護への更なる取組の推進が求められている。

障がいのある人が自立し生活していくために就労は重要であるので、就労するための支援制度や地域生活を送るための社会参加を促進する制度の整備に取り組んでいる。

【2. 早期療育体制の整備】

障がいを早期に発見し、早い時期から療育を受けることは、身体的な機能回復や心身の発達を促す上で大事であることから、関係機関・関係各課と連携を図りながら、障がいや発達等に不安のある児童を早期に発見し、療育に結び付けるシステム作りに九州保健福祉大学等の協力を得て取り組んでいる。

【3. 障がい福祉サービスの充実】

障がいのある人の生活向上に対する意識は高まっているが、他方で障がいの重度・重複化、障がいのある人や介護する家族の高齢化が進行しているため、サービス等利用計画に基づき利用者に最適な支援を行うとともに地域生活への移行に向けた受け皿づくり等障がい福祉サービスの充実に取り組んでいる。

【4. 生活環境及び相談支援体制の整備】

障がいのある人が地域で自立した生活を営むためには、生活環境及び相談支援体制の整備といった課題がある。そのため、グループホーム等による居住の場の確保や、相談支援事業所を中心として関係機関と連携した支援ができる体制の整備に取り組んでいる。

②その対策

1. 障がいのあるなしにかかわらず、共に暮らし共に活動できる地域社会の実現を目指し、障がいのある人の雇用率の向上と、自立や社会参加の促進に努める。
2. 障がいや発達等に不安のある児童を対象とする相談支援体制の強化を図り、早期療育体制の充実に努める。
3. 障がいのある人一人ひとりへのニーズに応じたサービス提供に努める。
4. 生活環境の整備や地域における相談支援体制の整備に取り組む。

(4) 健康づくり

①現況と問題点

感染症予防については、予防接種の定期化が進む中、流行性耳下腺炎の予防接種への助成にも取り組むなど、任意予防接種を実施し、感染症疾患の発症と重症化の予防を図っている。

健康診査やがん検診については、無料クーポン券の配布や休日の検診、複数の検診の同時実施等にも取り組んでいるが、受診率は低い状況である。

「健康長寿のまちづくり」については、延岡市健康長寿推進市民会議等との連携により、推進員制度の導入やポイント事業の実施等、市民運動が広がっているが、地区による温度差や働き盛りの世代等に対するアプローチの困難さに課題がある。

②その対策

妊娠中や幼少期から、健やかな発育とより良い生活習慣を形成するための支援の充実に取り組み、特に高齢化率が高い三北地域の健康づくりを充実するため、保健師等を配置し、住民に身近な健康相談・訪問指導を行う。また、健康寿命が延伸するよう、疾病の発症と重症化予防に重点を置き、市民の健康増進を支援する。

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設	その他	北浦デイサービスセンター施設補修事業	北浦デイサービスセンターの施設整備	延岡市	

公共施設等総合管理計画等との整合

(高齢福祉施設、障害福祉施設 個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設やバリアフリー化やユニバーサルデザインの対応が必要な施設もある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、施設の適正配置・集約化を図っていく必要がある。

また、これまで公共施設で行っていたサービスの中には、時代の変遷により、民間により自主運営が行われているサービス（事業）もある。

一方で、高齢者や障がい者及び障がい児が地域において安心して暮らしていくために必要な施設については、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実

施していく必要がある。

そのため、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(幼保・こども園、幼児・児童施設 個別施設計画)

子育て支援施設については、多くの施設が新耐震基準の建築物だが、旧ファミリーハイツ及び緑ヶ丘児童館のみ昭和46年に建設された旧耐震基準の建築物であり、老朽化も進んでいる。また、その他の施設についても老朽化が進んでいる施設もある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、難しい状況にあるが、子育て支援施策への関心が高まっている状況から、施設の適正配置・集約化を図りながら、機能や利便性を維持していく必要がある。

また、これまで公共施設で行っていたサービス（公設で行っていた施設サービスの中には、現在、民間事業者の自主運営によりサービス提供が行われている事業もある。このため、公設の必要性について十分検討を行う必要がある。

一方で、幼児や児童の健やかな成長やその心身の発達を助長していくために必要な施設については、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

8 医療の確保

①現況と問題点

延岡市夜間急病センターや在宅当番医制などの初期救急医療の運営については、延岡市医師会や大学、医療圏域以外の医師の協力により行っている。

地域医療体制については、中核医療機関である県立延岡病院の医師不足のため、市内医療機関で二つの専門疾患の救急体制を輪番制で運営しているが、対応医療機関の負担も増大している現状にある。また、医師の高齢化や過疎地域における医師の継続的な確保、施設や設備の老朽化による維持管理などの課題がある。

啓発活動については、市民団体による適正受診の啓発が実施されており、中核医療機関を時間外に受診する外来患者数は減少し、それが維持されている状況にあり医療従事者の負担軽減が図られている現状である。

②その対策

新たに医療機関を開業する医師に対して補助金を交付し新規開業を促進する取り組みを行っており、平成21年度から11件が新たに開業した。高度医療、急性期医療、回復期医療をそれぞれの病院や診療所が役割分担して、切れ目の無い医療を提供する「地域完結型医療」の体制整備に努める。また、初期救急医療体制の維持やかかりつけ医の役割を担う新規開業医の誘致等、必要な医療者の充足に取り組むとともに、医療従事者に過重な負担を強いることなく医療が提供される環境づくりを推進するため、小児医療の情報提供や適正受診などの啓発に取り組む。

さらに、市が管理する医療施設においては、適正な管理に努め計画的に補修等を行い、その機能を維持していくよう努める。

医療の確保に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
8. 医療の確保	(1)診療施設	診療所	保健医療施設等管理事業	診療所の施設維持管理	延岡市	
			初期救急医療運営事業	夜間急病センターの運営	延岡市医師会 延岡市歯科医師会	
			夜間急病センター建設助成事業	夜間急病センターの建設費助成	延岡市医師会	
			地域医療体制整備事業	脳梗塞患者等受入れ体制や看護師研修、医師の開業等に対する支援	延岡市医師会 延岡市	

			地域医療市民団体活動支援事業	宮崎県北の地域医療を守る会の活動支援	宮崎県北の地域医療を守る会	
			北方医院機能整備事業	診療所の施設整備	延岡市 (北方町)	
			北浦診療所機能整備事業	診療所の施設整備	延岡市 (北浦町)	
			北川診療所機能整備事業	診療所の施設整備	延岡市 (北川町)	
			小児医療情報提供事業	スマホのアプリを活用した情報提供サービス	延岡市	
			周産期・小児医療環境整備促進事業	市内医療機関における新たな常勤医師確保の促進	延岡市	

公共施設等総合管理計画等との整合

(医療施設 個別施設計画)

医療施設については、多くの施設が平成9年以降に建築された比較的新しい新耐震基準の建築物だが、北浦診療所のみ昭和53年に建設された旧耐震基準の建築物であり、老朽化も進んできている。

地域医療を守るためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、平成28年度～平成30年度の運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

9 教育の振興

(1) 学校教育

①現況と問題点

【1. 幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小・中学校教育の充実】

幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校が系統性と連続性のある一貫した教育・保育を推進し、就学前の教育・保育と小学校教育との円滑な接続が必要である。

小・中学校が中学校区ごとに連携し、学習内容の確実な定着を進めるなど、系統性と連続性のある教育活動を推進していくことが求められている。あわせて、工都延岡の特性を活かした理数教育の充実も大切である。

これからの時代を担う子どもたちに特に求められる多様性を尊重する態度、他者と協働するためのコミュニケーション能力、豊かな感性や優しさ、思いやり等を身に付けることも大切である。

特別な支援が必要な子どもたちの状況を的確に把握し、一人ひとりの教育的ニーズに基づいた適切な支援が必要である。学校内では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、関係機関や家庭との連携によって指導・支援の充実を図る必要がある。

キャリア教育は、子どもたちが様々な体験をし、多くの人とふれあうことを通して、自分の生き方について考えることができるように進めていくことが必要である。また、延岡を知り、延岡を愛し、延岡の未来について考えるふるさと教育を、小・中学校9年間において、計画的・系統的に推進する必要がある。

子どもの発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、学校の教育活動全体を通して、豊かな心を育むとともに人権について正しい知識を身に付け、人間としての生き方や人権を尊重する意識・態度を育成し、実践力を養うことが求められている。

子ども一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるように、小・中学校9年間を通じた「食育」を推進する必要がある。

いじめ問題とともに、喫緊の課題である不登校や問題行動について、家庭・地域・関係機関と連携した組織的な生徒指導を推進していく必要がある。

【2. 教育コミュニティづくりの推進】

これからの時代を担う子どもたちには、社会の変化を乗り越え、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いて行く力を身に付けることが大切である。そのためには学校だけではなく、積極的に家庭・地域と連携・協働しながら教育活動を行うことが必要である。

②その対策

1. 就学前教育、小・中学校9年間の義務教育において、系統性と連続性のある一貫した教育を推進する。あわせて、子どもや地域の実態に即した教育を推進するとともに、今後、必要とされる力を育成するために、指導方法の工夫や総合的な学習の時間

の充実に努める。また、ICTやIoT、AI等を活用した個別最適な学びの充実に努める。

2. ふるさと教育に取り組むとともに、地域教育力の活用、地域への貢献、地域行事への参画や子どもの視点から地域課題に取り組むなど、地域を意識した教育活動を充実させ、子どもたちが延岡の現状を理解し、ふるさと延岡に誇りを持てるような教育の充実に努める。

3. 地域ボランティアの協力により、登下校時の見守り、授業支援等を行う地域学校協働活動事業や、子どもの安全・安心な居場所をつくる放課後子ども教室推進事業に取り組む。また、学校・家庭・地域と連携・協働した防災教育や環境学習などに取り組むとともに、学校を核とした教育コミュニティづくりの推進に取り組む。

(2) 教育環境整備

①現況と問題点

【1. 学校施設の整備】

学校施設の多くは老朽化が進んでいるため、必要な補修や修繕に加え、老朽化の著しいものは、建て替えや大規模な改修に年次的に取り組むなど、良好な教育環境の整備に努める必要がある。

学校施設は児童生徒が学校生活を送る空間であるだけでなく、災害などの緊急時には避難場所としての役割を担うこともある。そのため、防災機能の強化など安全面への配慮とともに、地域にも使いやすい施設として整備を進めていく必要がある。

【2. 教育環境の充実】

不審者等による声かけ事案等、児童生徒の登下校時の安全を確保するためには、各学校において通学路交通安全マップの作成や児童生徒自身に危険から身を守る能力を育成する必要がある。また、地域ボランティアの協力体制づくり及び情報伝達手段の整備・活用をさらに充実させる必要がある。

小・中学校9年間を通して、発達段階に応じた防災教育を行っている。各学校に応じた避難訓練を行うことで、児童生徒の防災意識を高める必要がある。

児童生徒の学びを確かなものにするためには、学習に有効な教材・教具を整備する必要がある。また、これからの高度情報社会に適切に対応していくためには、小・中学校9年間を通してさらに情報教育の充実が求められている。

児童生徒数の減少が進む中で、地域の実情等を勘案しながら、適正な学校規模による教育活動の充実を進める必要がある。

厳しい経済状況の中、経済的支援が必要な生徒・学生が増加している。全国の大学生のおよそ半数が奨学金制度を活用している状況にある。(公財)延岡市育英会は、意欲と能力のある生徒・学生が経済的理由により修学を断念することがないように、奨学金事業の充実に努めている。一方で、本育英会は、学校を卒業した奨学生からの返還金を主な原資として運営しているため、返還金の回収強化が課題の一つとなっている。

②その対策

1. 良好な教育環境を整備するため、施設の長寿命化を視野に、必要に応じて補修・修繕や大規模な改修を行うとともに、建て替えを計画的に実施する。また、施設の外壁、建具、照明など、非構造部材の落下防止対策も併せて進めることで、より安全安心な教育環境の構築に努める。
2. 各学校における防災教育を通して、防災・減災に向けた取組を行い、児童生徒の安全環境を整えることができるように、点検結果を反映した整備・活用に努める。また、学習や校務に必要な教材・教具・備品の整備について、計画的に実施するように努める。
3. 学校に備えるべき集団的機能の充実に努めるとともに、組織としての学校力の強化、評価の充実に努める。
4. 経済的理由により修学が困難な生徒・学生に学資を貸与することにより、安心して学べる環境の確保を図るとともに、奨学金の適正な運用に努める。

(3) 生涯学習・生涯スポーツ

①現況と問題点

【1. 学習機会の拡充】

市民一人ひとりが、ゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した生活が送れるような豊かで活力ある社会を築いていくためには、「市民が生涯いつでも自由に、学習機会を選択して学ぶことができる」生涯学習社会の実現が求められている。

高齢化の進行や国際化、価値観の多様化など、社会情勢が大きく変化する中で、多様な市民の学習ニーズに応えるため、学習情報の提供や相談体制の充実など、市民の自主的な学習意欲を支援する取組の拡充が必要となっている。

【2. 学習成果の活用と人材育成】

家族形態が多様化している中で、地域ぐるみで学校の教育活動や子育てを支援する取組が求められている。

市民自らが学習した成果をそれぞれの地域で活かす取組として、「放課後子ども教室推進事業」や「地域学校協働活動事業」、「地域寺子屋事業」などを推進してきたが、さらに多くの市民が参画するようになることが必要となっている。

市民・団体が主体となった社会教育活動を積極的に推進するため、社会教育関係団体等との連携や指導者の育成及び資質の向上を図ることが必要である。

【3. 学習環境の整備充実】

生涯学習の拠点施設として、また、市民の多様な学習需要に応える場として、社会教育センターをはじめとする社会教育施設の充実を図っていく必要がある、

地域における生涯学習や活動の場として大きな役割を果たしている自治公民館の整備充実を図っていくことも必要となっている。

【4. 図書館サービスの拡充】

移動図書館の巡回やインターネットなどを活用した図書資料の予約・リクエストなど、図書館や各分館に来館することが難しい市民に対するサービスをさらに充実させることが必要である。

個人の調査研究に利用できるインターネット閲覧用パソコンの設置や、図書館ホームページによる情報発信などにより、利便性の向上を図っている。今後もさらに、きめ細やかな図書館サービスの充実を目指す必要がある。

【5. 図書の充実と情報収集】

市民の日常生活や学習、調査、研究など、多様化するニーズに即した地域の情報拠点として必要な図書資料が提供できるように、計画的な購入整備を行うとともに、郷土資料を継続的に収集することが必要である。

利用者の研究や調査のために、資料の案内や支援を行うレファレンスサービスの充実に努めている。今後もさらに、市民のニーズに応えるため、時代にあった資料の充実を図ることが求められている。

【6. 読書普及活動の推進】

「ブックスタート」のほか、「おはなし会」や読み聞かせの実施など、乳幼児期から本に親しむ機会の提供に努めている。今後もさらに、発達段階に応じた適切な読書環境の整備・充実を図り、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むことが必要である。

子どもが小さい時から読書習慣を身につけ、読書意欲を高めることができるように、関係機関や読み聞かせボランティア等と連携して、本に親しむ環境の整備や機会の提供等が求められている。

【7. スポーツ・レクリエーションの振興】

多様化する市民のスポーツやレクリエーションのニーズに対応するため、関係団体が主体となり様々なスポーツ・レクリエーション振興施策の展開が求められている。

②その対策

1. 市民の学習ニーズに応え、市民が必要とする生涯学習に関する情報提供の充実を図る。
2. 生涯にわたって学び続けることができる学習環境づくりや、学習により得られた経験や知識等の学習成果を活かすことができる機会の提供に努める。
3. 社会教育関係団体等と連携しながら、地域活動を支える指導者の育成と資質の向上に努め、市民が親しみ、主体的に学べる社会教育施設の機能の充実に取り組む。
4. 多様化する市民のニーズに速やかに応えられるよう努める。また、移動図書館の効率的な運行やインターネットの活用による図書館サービスの拡充を図り、市民の自主的学習活動を支援する。

5. 図書館や各分館における蔵書の整備充実は図書館サービスの基本であり、年次的に実施することが必要で、幅広いニーズに応えるため、図書資料等の計画的な購入、郷土資料の収集等を図る。
6. 図書館や各分館の利用促進を図るとともに、読み聞かせのボランティア等との連携をさらに深めて、乳幼児期からの読書活動の推進に取り組む。
7. 行政は関係団体と連携し、スポーツ・レクリエーションが生活習慣の一部として定着するよう、各種スポーツ教室や大会・イベント等の拡充及び既存施設の再整備や新たな施設の整備を推進する。

教育の振興に係る計画

施設区分	事業名	事業内容		事業主体	備考	
9. 教育の振興	(1)学校教育関連施設	校舎	小中学校トイレ改修事業	トイレ改修工事	延岡市	
			小学校施設バリアフリー化改修事業	多目的トイレ整備工事	延岡市	
			小中学校施設非構造部材落下防止改修事業	外壁等改修工事	延岡市	
			小学校施設補修事業	施設補修工事	延岡市	
			避難所等環境改善事業(特別教室等)	空調整備工事	延岡市	
			小中学校空調設備整備事業	空調整備工事	延岡市	
			中学校施設バリアフリー化改修事業	多目的トイレ整備工事	延岡市	
			中学校施設補修事業	施設補修工事	延岡市	
		屋内運動場	中学校施設補修事業	施設補修工事	延岡市	
			中学校施設非構造部材落下防止改修事業	外壁等改修工事	延岡市	
		水泳プール	小学校7プール建設事業	プール建設工事	延岡市	
		スクールバス・ボート	スクールバス購入事業(北方町)	スクールバス更新(2台)	延岡市(北方町)	
			スクールバス購入事業(北浦町)	スクールバス更新(2台)	延岡市(北浦町)	
			スクールバス購入事業(北川町)	スクールバス更新(1台)	延岡市(北川町)	
		給食施設	給食配送車購入事業	給食用配送車(1台)	延岡市(北方町)	

(3)集会施設、 体育施設等	集会施設	北方ふれあい交流センター補修事業	屋根防水改修工事	延岡市(北方町)	
	体育施設	北方南部地区体育館整備事業	外壁改修	延岡市(北方町)	
		北川運動公園施設整備事業	メインスタンド再塗装	延岡市(北川町)	
		北川体育館整備事業	トレーニング施設、空調施設整備	延岡市(北川町)	
		屋外体育施設整備事業	トイレ洋式化、施設整備等	延岡市	
		屋内体育施設整備事業	トイレ洋式化等	延岡市	
	その他	北方インター公園再整備事業	公園整備	延岡市	
		旧北方小学校跡地公園整備事業	公園整備	延岡市	

公共施設等総合管理計画等との整合

(博物館等 個別施設計画)

博物館等については、現在建設中の内藤記念館を除き、旧耐震基準の建築物である民俗資料展示室及び、西郷隆盛宿陣跡資料館は、老朽化が進んでいる。

今後も、本市の歴史文化の情報発信や市民の歴史文化活動の振興などを進めていくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(図書館 個別施設計画)

図書館施設については、4施設すべてが昭和50年代から平成20年代までに建築された新耐震基準の建築物だが、老朽化が進んでいる施設もある。

図書館サービスを継続するためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(屋内スポーツ施設 個別施設計画)

屋内スポーツ施設の多くは、老朽化が進んでおり、特に市内中心部にある体育館は、すべて耐震性能が不明でありながら、避難施設に指定している施設もある。また、利用者数・利用形態も施設の規模や所在地により異なる。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、今後、屋内スポーツ施設の適正配置・集約化を図っていく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、廃止・集約化に向けた検討を進める。

(屋外スポーツ施設 個別施設計画)

屋外スポーツ施設の多くは、実際にスポーツを行う場所以外のスタンドや管理棟などの付属施設ではあるものの、施設を運営するにあたり必要不可欠な建築物が多く、老朽化が進んでいる施設も多くある。また、利用者数・利用形態は、施設の種類や所在地により異なる。

このような現状を踏まえると、利用者に安全安心に施設を利用してもらうためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、修繕や改修工事等を行っていく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、屋外スポーツ施設の機能を維持するため、コスト縮減や利用者の安全性の確保に向けた検討を進める。

(集会施設 個別施設計画)

集会施設については、新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、集会施設のあり方について、検討を行っていく必要がある。

一方で、今後も、市民活動や地域活動の促進、生涯学習の推進などに必要な施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

10 地域文化の振興等

①現況と問題点

【1. 文化活動の充実】

市民の多様なニーズと活発な文化活動に応えるため、「延岡市美術展覧会」、「延岡市民音楽祭」、「延岡市郷土芸能大会」等を開催している。さらに、全国から応募のある「若山牧水青春短歌大賞」等の事業を通して、小中高生をはじめとする市民の創作意欲を醸成するとともに、全国的な文化交流の推進や情報発信にも努めている。また、本市の各分野の文化の向上に特に顕著な功績のあった人を「延岡市文化功労者」として表彰し、その功績を永く顕彰している。

今後も、芸術文化の鑑賞及び発表の機会の充実を図りながら、地域に根ざした市民参加型の文化活動を推進し、市民の文化レベルの更なる向上を目指していく必要がある。市民が主体となり行政と連携して文化活動に取り組めるよう、本市が目指すべき文化振興の基本理念や施策の方向性を定めた「延岡市文化振興ビジョン」を策定している。

【2. 文化団体等の育成】

文化連盟や郷土芸能保存会等との連携により、既存の文化団体・保存会等の育成を図るとともに、国・県等の助成制度を活用して、地域文化の保存・継承・掘り起こしにも努めている。

「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」等の行事を通じて、学生等のボランティア参加を促進し、「古文書講座」や「出前講座」の開催により、延岡の歴史・文化に誇りと愛着を持つ人材の育成に努めている。しかし、文化活動を支えてきた人材の高齢化や後継者不足により、文化活動の芽を次世代へ継承することが困難な状況が生じており、地域文化の先行きが懸念されている。

今後も引き続き、後継者の育成に努め、地域文化の保存・伝承を図りながら、文化の香るまちづくりを推進していく必要がある。

【3. 文化施設の整備】

文化活動の拠点施設は「延岡総合文化センター」をはじめ、いずれも老朽化が進み、維持管理が大きな課題となっている。中でも老朽化が著しかった「野口記念館」、「内藤記念館」については建て替えによる再整備を進めているが、他の施設についても引き続き計画的な補修整備等を図っていく必要がある。

②その対策

1. 活発な文化活動を支援し、文化レベルの更なる向上を図るとともに、新たに文化活動を行う市民の意向に配慮し、その実現に向けて共に取り組む。また、芸術文化の鑑賞と発表の機会の充実を図る。さらに、郷土の発展、文化振興等に多大な功績を残した先賢を顕彰する。

2. 合併により市域の広がった、本市の歴史・文化・民俗・自然を体系的にまとめた新たな「延岡市史」の編さんに取り組み、様々な歴史資料等（文化財）を収集・保存し、後世へ継承するとともに、市民の郷土への関心と愛着を深め、地域の連帯感やふるさと意識を高揚し、まちづくりに活かす。

3. 文化活動を促進するための環境整備として、文化施設の整備補修に努める。内藤記念館については、歴史民俗博物館として市民の教育、学術研究及び文化の発展、延岡の歴史に親しむことができる施設として整備する。また、敷地内に和室棟を建築し、地域や世代を超えた交流の創出に努める。野口記念館は「野口遵記念館」として整備し、市民の文化活動・交流活動を支え、広く文化芸術に触れる機会を提供する。また、にぎわいを創出し、本市の街の魅力を創造・発信する施設となることを目指す。

地域文化の振興等に係る計画

施設区分	事業名		事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設	北方文化センター補修事業	延岡市 (北方町)	
			北方コミュニティセンター補修事業	延岡市 (北方町)	

公共施設等総合管理計画等との整合

（文化施設 個別施設計画）

文化施設については、野口遵記念館を除く2施設とも昭和60年代に建築された新耐震基準の建築物だが、老朽化が進んでいる施設もある。

このような現状や施設の更新に多額の費用を要することを踏まえると、今後も市民の芸術文化活動などの振興を進めていくためには、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、今後、文化施設の適正配置・集約を図っていくとともに、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

（延岡市その他施設の個別施設計画）

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

11 再生可能エネルギーの利用の推進

①現況と問題点

エネルギー利用が不可欠な日常生活等において、自然環境の保全を図るとともに、持続可能な社会を目指すためには、自然的特性を生かした再生可能エネルギーを利用することが重要である。また、近年の国内等の災害時における停電時において、公共施設等における再生可能エネルギーが緊急時に電力供給の面で大きな役割を果たしたことから、その重要性はますます高まっている。一方、再生可能エネルギーの導入にあたっては、発電量の不安定性やコストの制約等の課題があることから、発電を行う手法や場所等について、十分な調査や検討を行うことが重要である。

②その対策

公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民への再生可能エネルギーの利用促進や普及啓発を行う。また、化石燃料依存の生活を改めるよう、市民や事業者に対する意識の高揚、情報提供に努めるとともに、周辺環境等に配慮し、再生可能エネルギーの活用を促進する。更に、各道の駅等に設置している電気自動車の充電スタンドについても、増設を検討し、再生可能エネルギーの利用を促進する。

再生可能エネルギーの利用の推進に係る計画

施設区分	事業名	事業内容		事業主体	備考
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	道の駅北川はゆま 風力・太陽光発電 施設整備事業	設計、風力・太陽光発電設備設置	延岡市町 (北川町)	

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 環境保全

①現況と問題点

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークにとして2017年に登録された地域は、複雑な地質構造、原始的な自然環境、二次的自然環境が調和しており、幅広い植生と希少な動植物が生息している。この豊かな自然環境と生物多様性を守るため、希少な動植物の保護に対する理解を促進し、次世代の人材育成を図りながら、生息・生育地の保全と再生に取り組む必要がある。

また、市内を流れる良好な水質を有する河川は、農業など広く市民の生活を支えており、希少な動植物が生息・生育する豊かな環境を形成しているため、河川の水質等に対する市民の意識の高揚を図っていく必要がある。

②その対策

市内のユネスコエコパーク地域において、拠点を整備することにより、市内外に向けて情報発信等を行いながら、環境の素晴らしさに対する共感の輪を広げ、環境保全の啓発を行っていくとともに、市内の学校において、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点となるユネスコスクール加盟登録及び活動の維持に係る支援を行う。

また、各団体等が行う環境保全活動への継続的な支援に取り組む。

その他地域の持続的発展に関し必要な事項に係る計画

過疎地域の持続的発展に向けて、基金を造成し、これを財源として、地域資源を生かした計画的な取組を推進する。

施設区分	事業内容	事業主体	備考
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	延岡市過疎地域持続的発展支援基金積立金	延岡市	

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

施設区分	事業内容		事業主体	備考
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	ひなた暮らし実現応援事業	移住支援金の交付	延岡市	
	移住定住情報発信事業	移住相談会参加、お試し暮らし施設の管理運営等	延岡市	
	移住定住促進支援事業	お試し滞在補助、移住子育て家賃補助	延岡市	
	移住・子育て住まい支援事業	移住世帯住宅取得費補助	延岡市	
	元気のいい三北地域づくり支援事業	まちづくり活動及び新規事業の展開等を行う事業者を支援	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	
3. 産業の振興	農業用施設維持補修事業	農道舗装・水路補修等	延岡市	
	農福連携推進事業	農福連携推進支援	延岡市農業労働力確保対策協議会、農業者	
	米づくりで農業と地域を守る支援事業	米のブランド化支援	農業者等	
	産直農産物生産振興事業	産直農産物生産支援	延岡市、農業者	
	6次産業化・農商工連携推進事業	専門家との相談支援、セミナー開催	延岡市	個々の取組状況に応じた個別相談、支援を行い、取組を推進する。
	薬草等産地確立事業	薬草等産地確立支援	延岡市	
	次代を担う農山漁村地域リーダー養成事業	人材育成と地域活性化支援	延岡市	
	環境にやさしい農業等普及支援事業	GAP認証取得支援	延岡市、農業者等	
	農林水産物を生かした地域循環型経済構築事業	モーダルシフト促進支援	のべおか地域循環型経済研究・検討会議(北方地区)	
	農家所得アップ実証事業	農家所得アップのための実証	延岡市	
	農山漁村版ハローワーク事業	人材バンク運営及びマッチング支援	延岡市農業労働力確保対策協議会、農業者	
	耕作放棄地再生プロジェクト調査事業	薬用作物を活用した耕作放棄地対策調査	延岡市	
	農作業緊急支援事業	農作業委託支援	延岡市	
	のべおか産品販路拡大事業	ECサイトの運営	延岡市	

肉用牛増頭・更新対策事業	肉用牛増頭支援	畜産農家	
高能力繁殖雌牛群改良整備事業	高能力繁殖雌牛群改良支援	畜産農家	
各種品評会助成事業	肉用牛各種品評会支援	延岡市肉用牛各種品評会運営協議会	
家畜防疫円滑化事業	予防接種業務支援	延岡市自衛防疫推進協議会	
肉用牛生産活動支援事業	肉用牛生産活動支援	各和牛部会、JA延岡	
畜産農家防疫強化事業	家畜防疫資材の配布	延岡市	
地域内一貫肉用牛振興事業	地元肥育素牛導入支援	畜産農家	
繁殖牛増頭環境整備事業	キャトルセンター利用支援	畜産農家	
肉用牛繁殖成績向上対策事業	ICT等機器購入支援	畜産農家	
中小企業大学校派遣事業	(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の受講料の一部補助	延岡市	
販路開拓支援事業	国内の主要都市や海外を含めた販路拡大に対する支援	延岡市	
ものづくり人材育成支援事業	公的機関等が行う講習や、先進企業への研修に係る経費の一部を支援	延岡市	
延岡の元気な中小企業応援事業	メディカルタウン構想の推進をはじめ、戦略を持って取り組む事業を支援	延岡市	
認定職業訓練補助金	各種の職業訓練を行う延岡職業訓練協会に対する補助	延岡職業訓練協会	
メディカルタウン医療技術等研究支援事業	県との共同寄附により宮崎大学医学部に寄附講座を開設	延岡市	
医療関連産業振興事業	医療機器産業の事業拡大等や新規参入を目指す企業を支援	宮崎県北部医療関連産業振興等協議会	
雇用促進事業	就職説明会の開催等による雇用機会の確保	延岡市	
北方インター公園維持管理事業	公園施設の維持管理	延岡市(北方町)	
公園等維持管理事業(北浦	公園施設の維持管理	延岡市(北浦町)	

多目的広場分)			
まつり等補助金		実行委員会	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
千支の町フェスティバル事業		実行委員会	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
ETOランド管理運営事業		延岡市(北方町)	
北方地区観光施設維持管理事業		延岡市(北方町)	
鹿川キャンプ場管理運営事業		延岡市(北方町)	
「海鮮！山鮮！きたうら市！」事業		実行委員会	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
北浦地区観光施設維持管理事業		延岡市(北浦町)	
浜木綿村管理運営事業		延岡市(北浦町)	
北浦町体験型観光創出事業		延岡市(北浦町)	
自然休養村管理事務事業	管理経費	延岡市(北浦町)	
漁港公園管理事業	管理経費	延岡市(北浦町)	
稚魚貝放流事業	稚魚貝放流費用の一部補助	北浦漁協	
「のべおかの魚」発信事業	養殖魚の販売促進	協議会	
水産業活性化推進事業	人材不足、販路拡大、流通改善等の取組を支援	北浦漁協	
漁業センター管理事業	管理経費	延岡市	
港湾公園管理事業	管理経費	延岡市(北浦町)	
北川町産業祭事業	産業祭実施補助	実行委員会	
祝子川温泉管理運営事業	指定管理料	延岡市(北川町)	
ホテルの里休暇村管理運営事業	指定管理料	延岡市(北川町)	
祝子川森林レクリエーション施設管理運営事業	指定管理料	延岡市(北川町)	
北川地区観光施設維持管理事業	観光地除草等維持管理	延岡市(北川町)	
鏡山景観等維持管理事業	除草、水道設備維持管理等	延岡市(北川町)	
道の駅はゆま補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
祝子川温泉補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
祝子川森林レクリエーション施設補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
西郷隆盛宿陣跡資料館維	報酬等	延岡市(北川町)	

持管理事業			
西郷隆盛ゆかりの地プロモーション事業		延岡市(北川町)	
北川地域伝統観光イベント支援事業		延岡市(北川町)	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
長井健康増進センター管理事業		延岡市(北川町)	
依野農村公園管理事業		延岡市(北川町)	
協働・共汗林業用施設整備事業	林道の補修	延岡市	
林道路面整備事業	林道の改良	延岡市	
森林整備作業道補修事業	作業道の補修	延岡市	
鳥獣被害防止総合対策事業	WM柵整備・追払活動等の支援	野生鳥獣被害対策協議会	
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	捕獲活動の支援	有害鳥獣対策協議会	
有害鳥獣が近づかない環境づくり事業	鳥獣被害対策研修	野生鳥獣被害対策協議会	
特用林産物生産振興総合対策事業	特用林産物生産支援	特用林産物生産部会	
山の幸活用推進事業	冷凍椎茸の地域ブランド促進	延岡市	
山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業	担い手の育成支援	新規就業者	
鳥獣保護区等周辺被害防止事業	電気柵等の設置支援	農林業生産者等	
有害鳥獣捕獲班活動支援事業	有害鳥獣対策活動支援	有害鳥獣対策協議会	
野生猿特別捕獲班活動支援事業	サル捕獲活動支援	野生鳥獣被害対策協議会	
シカ捕獲特別対策事業	シカ捕獲活動支援	有害鳥獣対策協議会	
林業振興対策事業負担金	事業負担金		
林研グループ活動促進事業	担い手の育成支援	林業研究グループ	
森林境界明確化事業	森林境界の特定	延岡市	
循環型林業促進事業	森林の整備	森林組合等	
地域ぐるみで鳥獣被害対策事業	鳥獣被害対策支援	有害鳥獣対策協議会	
林地台帳整備事業	林地台帳の精緻化	延岡市	

	林業担い手育成推進事業	担い手の育成支援	新規就業者	
	高性能林業機械等整備事業	林業機械の導入支援	林業事業者	
	森林経営管理システム推進事業	森林管理の促進	延岡市	
	連携型みらい林業創出モデル事業	木材商品の開発	林業関係者	
	のべおか産材サプライチェーン構築事業	木材流通の促進	延岡市	
	コミュニティ林業推進事業	森林整備の支援	林業事業者	
	公益的機能促進間伐事業	森林整備の支援	延岡市	
	はじめての木づかい事業	知育玩具作製	延岡市	
	安心・安全な林業サポート事業	林業労働環境改善支援	林業事業者	
	公共施設等木質化事業	木材利用の促進	延岡市	
	延岡市三北商工会運営補助事業	運営費補助	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	
	事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業	事業費補助	延岡市	
	創業支援等事業計画推進事業	事業費補助	延岡市	
	創業支援融資利子補給事業	融資利子の補助	延岡市	
	民間活力による消費喚起応援事業	事業費補助	延岡市	
	北浦臨海パーク管理運営事業		延岡市(北浦町)	
	海水浴場管理運営事業		延岡市	
4. 地域における情報化	防災行政無線設備管理事業	防災行政無線の安定した運用を図るために、平時より定期的に専門業者による保守点検を行う。	延岡市	
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	協働・共汗道づくり		延岡市	
	市道草刈奨励事業		延岡市	
	道路維持補修事業		延岡市	
	林道維持補修事業		延岡市	
	地方バス路線維持補助事業	宮崎交通(株)が運行する地域間幹線等のバス路線の欠損補助	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	高千穂線、宮野浦線、熊田線が該当
	地域コミュニティバス運行委託事業	乗合タクシーの運行委託	延岡市(北方町、北浦町)	運行事業者への委託

	〃	市町村有償旅客運送	延岡市(北川町)	運転手を事業者に委託
	地域住民連携型有償運送構築事業	交通空白地域の住民団体等が主体となった移動手段の確保を支援	延岡市	住民団体等への補助金の交付
	バス路線再編検討事業	バス路線等の最適化、再編等の調査委託	延岡市	調査会社への委託
6. 生活環境の整備	飲料水供給施設整備事業	施設等の新設・改修に対する補助	延岡市(北方町)	
	飲料水供給施設整備事業	施設等の新設・改修に対する補助	延岡市(北浦町)	
	飲料水供給施設整備事業	施設等の新設・改修に対する補助	延岡市(北川町)	
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童クラブ事業		延岡市	
	保育所併設型民間児童館運営費助成事業		延岡市	
	保育所等地域活動事業		延岡市	
	夏休み児童クラブ事業		延岡市	
	延長保育事業		延岡市	
	地域子育て支援拠点事業		延岡市	
	ひとり親家庭等学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や調理指導などを行う。	延岡市	
	支援対象児童等見守り強化事業	対象児童等の状況把握や食事の提供、学習、生活支援を行う。	延岡市	
	保育(子育て支援)システム延岡モデル構築事業	手続等の利便性向上と情報の提供・収集の効率化を図る。	延岡市	
	北方健康福祉センター	北方健康福祉センターの運営を行い、地域住民の福祉の向上および健康の増進を図る。	延岡市(北方町)	
	北浦老人福祉館	北浦老人福祉館の運営を行い、高齢者の教養の向上、生きがい活動の推進等を図る。	延岡市(北浦町)	
	北川老人福祉館	北川老人福祉館の運営を行い、高齢者の教養の向上、生きがい活動の推進等を図る。	延岡市(北川町)	
	障がい児保育事業		延岡市	
9. 教育の振興	遠距離通学児童に対する通学費補助(小学校)	通学費補助	延岡市	
	遠距離通学児童に対する通学費補助(中学校)	通学費補助	延岡市	

	スクールバス運行管理委託事業	北方町、北浦町、北川町	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	
	自治公民館建設補助事業		延岡市	
	自治公民館活動振興事業		延岡市	
	成人教育促進事業(女性学級)		延岡市	
	放課後子ども教室推進事業		延岡市	
	地域学校協働活動事業		延岡市	
	生涯学習推進事業(公立公民館)		延岡市(北川町)	
	祝子川へき地集会所管理運営事業		延岡市(北川町)	
	松葉へき地集会所管理運営事業		延岡市(北川町)	
	青少年健全育成事業(青少年健全育成協議会)	協議会助成	延岡市	
	延岡市体育協会補助事業	三北支部	実行委員会	
	さくらマラソン補助事業	大会補助	延岡市(北浦町)	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
	体育施設維持管理事業	北浦海浜運動公園外(草刈り等)	延岡市(北浦町)	
	北浦体育館耐震診断事業	実施設計	延岡市(北浦町)	
	体育施設管理委託事業	北川・北方総合運動公園外(植木管理等)	実行委員会	
	七福神わかあゆロードレース大会補助事業	大会補助	延岡市(北川町)	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
	図書館資料整備事業	図書資料整備	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	
	図書館施設維持管理事業(北方、北浦、北川分館)	修繕及び保守管理	実行委員会	
	離島・過疎地域等高校生修学支援事業	家賃等の費用の一部を補助	延岡市	
10. 地域文化の振興等	北川町文化祭事業		延岡市(北川町)	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
12. その他地域の持続的発展に必要な事項	北川町川を美しくする運動 実行委員会補助事業	活動補助	延岡市(北川町)	環境保全活動を推進し、地域活性化を図る